

アジア太平洋経済協力 (A P E C) と JICA との係わり

I. APECの概要

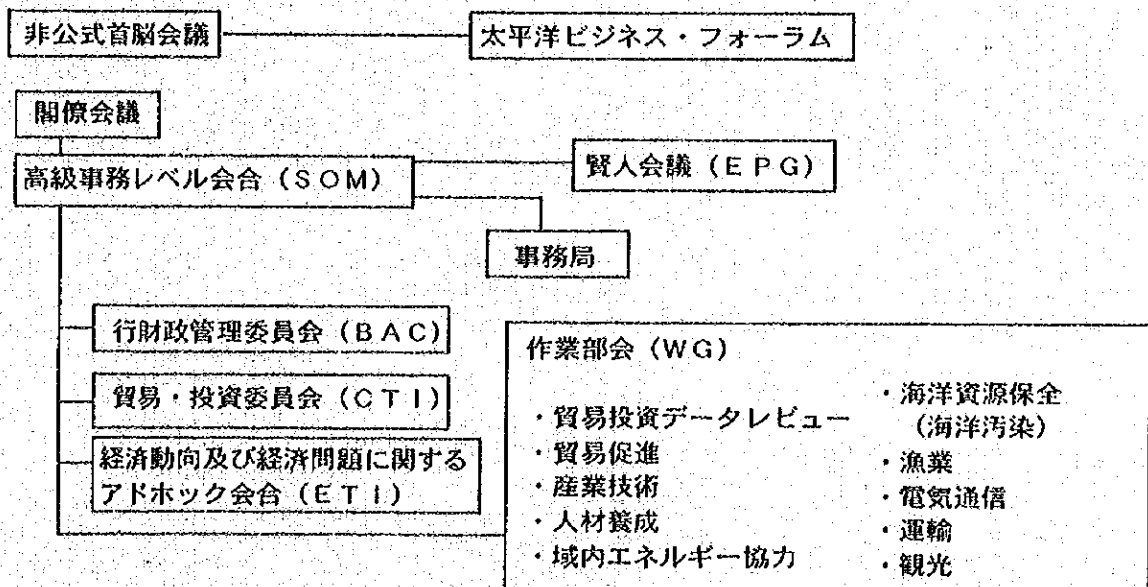
(1) APECの沿革と成り立ち

APECとはアジア太平洋経済協力 (Asia Pacific Economic Cooperation) のことで、1981年1月のオーストラリア・ホーク首相発案の、経済担当・外相による会議に由来する。アジア太平洋諸国の共通課題を話し合い、他の地域に対して開かれた地域協力、経済交流の拡大を目指すことを目的とするものである。

第1回会議は1989年11月にオーストラリア・キャンベラで開催された。参加国は、日本、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、フィリピンの12カ国であったが、その後中国、台湾、香港、メキシコ、PNG、チリが参加し、現在のメンバーは18カ国・地域となっている。また、1992年にはシンガポールに常設事務局を設置する等、次第に活動が拡充されている。

APECの下には現在10のワーキング・グループが設置され、それぞれAPEC加盟国間にネットワークを形成して、国際的なプロジェクトを展開している。

(2) APECの組織



(3) JICAとAPECとの係わり

(イ) 人材養成ワーキンググループ

JICAは人材養成ワーキンググループの中の3つのネットワーク（経済開発、経営管理、産業技術）の内、2つのネットワーク（経済開発、産業技術）について日本側の窓口機関になっている。

(ロ) 前進のためのパートナー構想 (PPF)

1994年11月のインドネシアにおけるAPEC閣僚会議で我が国より提唱したPPF（前進のためのパートナー構想）は、APEC内での種々の議論を経て、1995年11月のAPEC閣僚会議、非公式首脳会議（大阪）にて最終的に承認された。これを受けて、現在タイで2件（工業所有権：1996-2000年、競争政策：1996-2000年）、マレーシアで1件（基準・適合性：1996-2000年）の計3件の第3国研修をベースとしたPPFプロジェクトを実施中である。

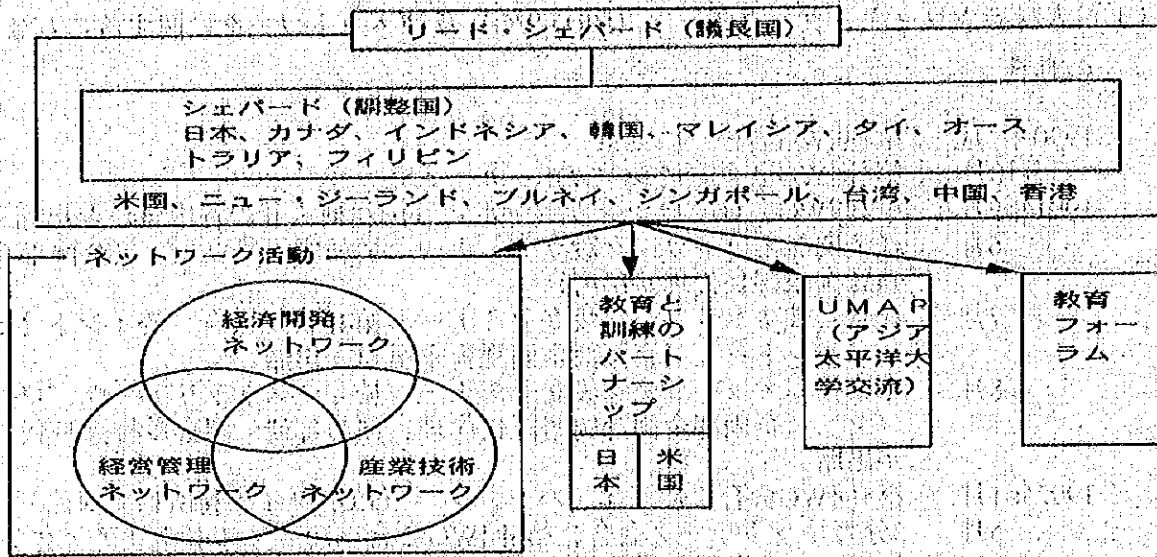
2. 人材養成ワーキング・グループ (HRD WG) 及びネットワークの概要

(1) 人材養成ワーキング・グループ (HRD WG) 及びネットワークに関するこれまでの動き

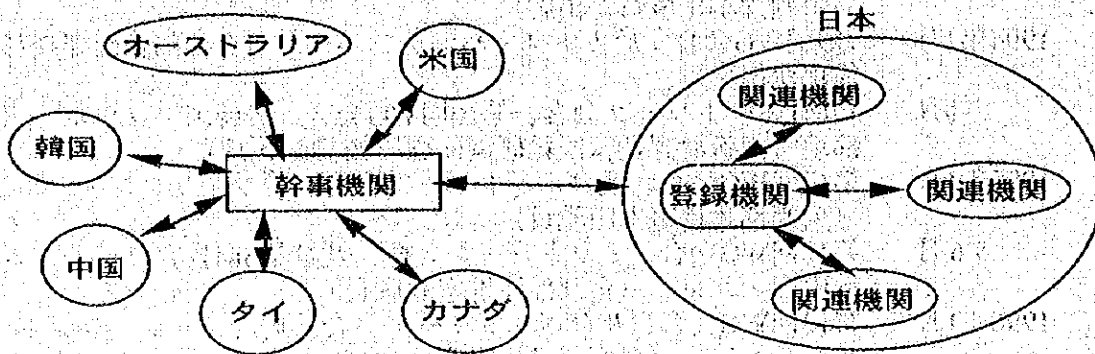
1990年7月	第1回WG会合 於東京
10月	第2回WG会合 於シンガポール
1991年2月	第3回WG会合 於シンガポール (国総研人養課谷中職員が出席)
6月	経済開発ネットワーク設立セミナー 於韓国・ソウル (企画部企画課岡崎課長代理が出席)
7月	経営管理ネットワーク設立セミナー、第4回WG会合 於インドネシア・バンドン (企画部企画課梅永職員が出席)
8月	産業技術ネットワーク設立セミナー 於オーストラリア・ウーロンゴン (企画部企画課岡崎課長代理、研事部研一課喜多村課長代理が出席)
1992年1月	第5回WG会合 於タイ・バンコク (JICAタイ事務所にて対応)
5月	3分野ネットワーク会合、第6回WG会合 於オーストラリア・ケアンズ (企画部飯村次長、研事部研一課木下職員が出席)
1993年1月	第7回WG会合 於東京 (企画部企画課本田職員が出席)
5月	3分野ネットワーク会合、第8回WG会合 於米国・ハワイ (企画部企画課本田職員が出席)
1994年1月	第9回WG会合 於カナダ・バンクーバー (企画部企画課隆杉課長代理が出席)
5月	3分野ネットワーク会合、第10回WG会合 於韓国・ソウル (企画部地一課松浦課長、国総研調研課篠崎課長代理)
1995年1月	第11回WG会合、及びネットワーク会合 於フィリピン・マニラ (企画部連携室本田職員)
5・6月	第12回WG会合、ネットワーク会合、及び第6回教育フォーラム 於中国・北京 (企画部連携室武職員)
1996年1月	第13回WG会合、及びネットワーク会合 於ニュージーランド・ウェリントン (企画部連携室守屋代理)
6月	第14回WG会合、及びネットワーク会合 於ブルネイ (金山ブルネイ事務所長)
1997年1月	第15回WG会合、及びネットワーク会合 於オーストラリア・シドニー (服部オーストラリア事務所服部次長)
5月	第16回WG会合、及びネットワーク会合 於カナダ・モントリオール (企画部連携室原代理)
1998年1月	第17回WG会合、及びネットワーク会合 於バリ・インドネシア (JICA不参加)
6月	第18回WG会合、及びネットワーク会合 於台湾 (企画部中野次長、石田国際協力専門員)
1999年1月	第19回WG会合、及びネットワーク会合 於チリ (村上チリ事務所長)
6月	第20回WG会合、及びネットワーク会合 於香港 (杉本連携協力推進室長)
2000年1月	第21回WG会合、及びネットワーク会合 於札幌 (予定)

(2) 人材養成ワーキング・グループ (HRD WG) 及びネットワークの組織

HRD WG



個別ネットワーク



経済開発ネットワーク (NEDM)

幹事国 (Coordinator) : フィリピン

日本の登録機関 (National Lead Institute: NLI) : JICA、アジ研

経営管理ネットワーク (BMN)

幹事国 (Coordinator) : カナダ

日本の登録機関 (National Lead Institute: NLI) : 貿易研修センター

産業技術ネットワーク (HURDIT)

幹事国 (Coordinator) : フィリピン

日本の登録機関 (National Lead Institute: NLI) : JICA

(3) 人材養成ワーキング・グループ (HRD WG) 及びネットワークの活動

(イ) HRD WG

アジア太平洋地域の人材養成にかかる活動の支援・促進、高級事務レベル会議・閣僚会議への政策提言の取りまとめ、高級事務レベル会議・閣僚会議からの要請を受けて必要な作業を行なうことを目的とする。

(ロ) ネットワーク

経済開発ネットワーク (NEDM)：経済開発分野における人材養成に関する実績及び情報の共有、専門知識開発を通じた参加メンバーの経済開発の支援等、経済開発分野に関する情報交換（セミナー、ワークショップ、調査研究等）促進のための域内関係機関の関係づくり、WGに対する政策提言を目的とする。

経営管理ネットワーク (BMN)：経営管理分野における人材養成に関する実績及び情報の共有、参加関係機関の関係づくり及び強化、共同プログラムの実施、WGに対する政策提言を目的とする。

産業技術ネットワーク (HURDIT)：産業技術分野における人材養成に関する実績及び情報の共有、教育訓練にかかる指導者の相互派遣、共同研究、教育訓練プログラムの開発、WGに対する政策提言を目的とする。

(ハ) 教育フォーラム

1992年8月に開催されたAPEC教育大臣会合のフォローアップとして、人材養成の一分野であるとの位置付けにより、本WGの下に設けられた。

(ニ) 教育と訓練のパートナーシップ

米国：人材養成を強化し民間セクターの研修ニーズに応じるため、必要なパートナーシップを活性化し支援するものである。対象分野は科学、工学、ビジネス及びマネジメント、対象地域はASEAN諸国が中心になっている。

日本：APEC地域出身の留学生が、留学目的終了後2～3年間の実務習得を目的として日本企業に就職することを容易にするため、留学生に対し本計画に賛同する日本企業の求人情報の提供を行なうものである。

(ホ) UMAP (University Mobility in Asia and Pacific：アジア太平洋大学交流) 活動

ヨーロッパのエラスムス計画に倣い、1991年オーストラリア大学長会議の呼びかけで発足した、アジア太平洋地域の大学間交流の促進を目的とする事業である。APECがイニシアティブを取る活動とは位置付けられていないが、アジア太平洋地域の人材養成活動の一環として、WGにおいて進捗状況の報告がなされる。

(ヘ) APECプロジェクトの実施にかかる手続き

プロジェクト提案書の作成：定型フォームに従いプロジェクト提案書を作成する。プロジェクトに必要な費用については、提案国の負担が原則であるが、

どうしても賄い切れない場合には中央基金（APEC Central Fund）が利用できる。但し基金の規模は小さく、特に先進国がこれを取得することは困難な場合もある。

ネットワークでの承認：事前に幹事機関を通じプロジェクト提案書をネットワークのメンバーに配布した上で、ネットワーク会合で検討、3メンバー以上の賛成と参加を得られれば承認されたことになる。

WGでの承認：ネットワークで承認された後、プロジェクト提案書はWGに提出される。ネットワーク間でプロジェクトの重複がないかどうか等を検討し、承認されればWG全体としての優先順位を決定する。

APEC事務局での検討：WGが付した優先順位に基づき、他のWGとのバランスも勘案しつつ、中央基金の割り当てを決定する。ここではプロジェクトの内容に関する検討は行なわれない。

高級事務レベル会議での承認：WGによるプロジェクトの内容にかかる検討、事務局による資金面の検討に基づき、プロジェクトがAPECプロジェクトとして最終的に承認される。

（4）ネットワークにおけるJICAの活動

- ①年2回行われる経済開発、産業技術のネットワーク会合に日本側代表として出席する。
- ②各メンバー国からAPEC-HRDプロジェクトとして提案されたプロジェクトの採点を行う。
- ③他のメンバーが提案したプロジェクトへの参加・協力として、外務省を通じ、関係省庁に参加打診や資料作成を依頼し、その結果を取りまとめ回答する。
- ④日本の関係機関から、産業技術ネットワークに対しプロジェクトの提案を行う場合には、JICAが右ネットワーク事務局に通知する。
- ⑤なお、JICAがAPEC-HRDの中でプロジェクトを実施した実績はない。他のネットワークで日本側窓口機関となっているアジア経済研究所、貿易研修センターについては、通産省から予算がついていることもあり、積極的にプロジェクトを行っている。

3. 前進のためのパートナー構想

(1) 経緯

昨年11月のインドネシアにおけるAPEC閣僚会議で我が国より提唱したPFP(前進のためのパートナー構想)は、その後、本年2月の福岡SOM (Senior Official Meeting)、7月の札幌SOMにおいて議論が続けられ、10月の東京SOMにおいて承認された。これを受けて、11月17日のAPEC閣僚会議、及び11月19日の非公式首脳会議において最終的にPFPが承認された。

(2) PFPの概要とJICAの関わり

平成7年11月に提唱されて以来、APEC-SOMにおいて議論されてきたところ、最終的なPFPの概要は以下のとおり。

なお、PFPは、「南々協力支援」と「先進国間の連携協調」といった側面を複合的に合わせ持ち、従来の南北関係的な思考から一歩進んで、対等なパートナーシップに基づいて実施されるスキームであり、JICAでは、現在、第三国研修の制度を利用して、「基準・認証」(マレーシア)、「工業所有権」(タイ)、「競争政策」(タイ)の3件を実施中である。

(イ) 目的

相互支援及び自主性の原則の下で、APECにおける経済・技術協力を一層効果的に推進することを目的としたメカニズム。

(ロ) 経緯

APECにおける経済・技術協力は貿易・投資の自由化、円滑化と並ぶ三本柱の一つであり、1) 貿易・投資の自由化、円滑化を直接支援する協力と、2) 経済・社会状況を改善することにより、発展段階の異なるメンバー間の経済格差を縮小し、域内の持続可能な成長を達成するための協力とに分類される。APECでの協力活動は10のワーキンググループを中心に広範な分野で実施されるものの、いずれも調査・研究や数日間のセミナー・ワークショップの開催等にとどまっており、人材育成等成果が目に見える形の協力は少なかった。我が国は、かかる状況を改善し、経済・技術協力和貿易・投資の自由化、円滑化を「車の両輪」として推進していく必要があるとの認識の下、そのための手段の一つとしてPFPを提案した。

(ハ) ガイドライン

*対象分野

APECで取り上げられる全ての分野

*相互支援と自主性

PFPは相互支援と自主性の原則に基づく。PFPプロジェクトへの参加はAPEC

メンバーの自由意思により、参加メンバーはお互いにパートナーとして協力しあう。そのため、メンバーはプロジェクトから利益を得ると同時に、プロジェクトのために可能な範囲内で各々協力する。メンバーの貢献は、資金提供にとどまらず、施設提供、講師派遣等色々な形をとることができる。また、実施に当たっては、公的資金に加えて、民間分野からの貢献も受け入れることとする。

*イニシエーター

PPPプロジェクトの実施に当たっては、3以上のメンバーの参加を原則とし、実施担当メンバーが全体を統括し推進する一義的責任をもつ。メンバーは自由意思により、イニシエーターとなる。

*既存のAPEC組織の活用

既存のAPEC組織を最大限活用し、新たな委員会等の設立は行わない。

以上

5 參考資料

アフリカ開発銀行

(African Development Bank) (AfDB*) (African Development Bank) の概要

*文書内では ADB と自称していることが多い。

1. 設立経緯

1961年の国連アフリカ経済委員会での設立草案が出され、63年にハルツームで署名、64年9月に設立された。業務の開始は1966年。当時は加盟資格はアフリカの独立国に限定されていたが、1982年の協定改正を経て、アフリカ域外国の加盟が可能になった。

アフリカ開発銀行グループは、AfDB, AfDF (African Development Fund) と NTF (Nigeria Trust Fund) によって構成されている。

2. 目的

- ①アフリカ域内国の経済・社会開発に寄与。
- ②アフリカ諸国の地域統一と開発政策の支援。
- ③アフリカの民間セクターの開発の推進。

3. 加盟

加盟資格は、1) アフリカ域内国については、独立国の地位を有する全ての国、2) 域外国については、アフリカ開発基金の参加国もしくは参加予定国、又は同基金に資金提供の実績のある国もしくは資金提供予定国に与えられる。1997年末現在の加盟国は77ヶ国で、内訳は域内53ヶ国及び域外(日本含む)24ヶ国。

4. 組織 (組織図別添)

(1) 総務会 (Board of Governors)

最高意決定機関。各加盟国を代表する総務及び同代理により構成。(日本の総務は大蔵大臣、総務代理は日銀総裁)

(2) 理事会 (Board of Directors)

総務会が選出する18名(域内国12、域外6)の理事により構成。任期は3年、1回のみ再選可。(我が国理事は、高村泰夫、大蔵省出身) 日常業務の意思決定を行う。

(3) 総裁(President)

総務会が選出。任期5年。現総裁はオマール・カバジ氏（モロッコ、95年9月就任）理事会の議長及び、日常業務の運営にあたる事務局の長。

(4) 事務局

政策・融資案件を企画、立案。3名の副総裁を含む。本部はアビジャン。

(5) 職員

職員数は1000名、内専門職520人、短期契約480人。（97年12月末現在）

5. 予算規模及び財源

財源には、通常条件による融資に充てられる通常資本財源、及びアフリカ諸国間の貿易拡大、協力関係強化のための特別基金等の活動に充てられる特別財源がある。主な資金源は各国からの拠出金、借入、貸付金回収などである。

●財源の規模（1997年末現在）

通常資本財源（授權資本）	219億ドル
ナイジェリア信託基金	4.5億ドル

●実績

融資総額（単位：億ドル）

		1996年	1997年	1967-97年
AfDB	承認額	5.1	7.7	207.1
	貸出額	10.1	9.3	142.3
AfDF	承認額	2.9	10.1	-

【出典】外務省資料

●機関別支出累計（単位：百万ドル）

AfDB	14,234.26	約64.5%
AfDF	7,611.64	約34.5%
NTF	205.50	約1.0%
GROUP	55,056.40	100%

【出典】ホームページ “The ADB Group - In Brief”

*1997年度のグループ年間支出額は16億4990万ドル。

*原公表金額単位はUA (Units of Account)。99年度4月のレートは

1 UA = 1.35784 US\$

6. 業務

6-1. 活動事業内容

開発途上にあるアフリカ地域の加盟国に対して準商業ベースの融資を行っており、その活動は主に世界の主要市場により支えられている。主な活動内容は、

① 域内国の経済発展と社会の進歩を目標とし、加盟国政府、政府企業、民間企業に対して借款供与。

② アフリカ域内開発銀行への借款、株式取得による投資、借款の保証。

③ アフリカ諸国への二国間技術協力の仲介、調査研究、専門家派遣、コンサルティング・サービスなどの技術援助。

* 多国間プロジェクトを優先している。

○ 貸付条件

償還期間 12～20年（据置最長5年）

金利 変動金利（半年毎に改訂）

手数料 貸出未実行残高に対し毎年1.00%

6-2. 重点分野・優先課題

① プロジェクトの質向上

② 環境保護

③ 民間セクター推進

6-3. 地域別配分・重点課題

● 地域別承認実績（シェア：%）

	1996年	1997年	1967-97年
中部	-	3.5	14.2
東部	1.7	3.2	6.0
北部	95.6	58.7	45.9
南部	-	33.6	10.3
西部	2.7	1.0	23.2
複数地域	-	-	0.4

6-4.分野別配分

●AfDB グループ 分野別投資額累計 (単位:百万ドル) 97 年末現在

セクター	金額	%シェア	貸付数
農業	7,653.74	23.5	555
公共	6,741.80	20.7	429
通信&コミュニケーション	5,471.61	16.8	397
工業	5,341.33	116.4	262
マルチセクター	4,201.41	12.9	136
合計	32,569.10	100.0	2072

[出典] ホームページ “The ADB Group - In Brief”

*インフラ整備に重点。

*1986 年以降は、構造調整や政策ベースの融資やコンサルティングなど、実際のプロジェクト以外の活動へと重点が移行している。

6-5.形態別配分

99 年度 6 月現在

- ①プロジェクトローン
- ②クレジットライン
- ③セクター投資とリハビリテーションローン
- ④セクター調整ローン
- ⑤構造調整ローン
- ⑥技術援助ローン (ADF より出資)

*①～③は集合的に「プロジェクト/プログラム貸付」と呼ばれる。

④⑤は Policy Based Lending (PBL) に相当する。

6-6.プログラミング・フレームワーク

○CPS(Country Strategy Paper)

被援助国の経済状況、リスク、実績、ポートフォリオをもとに、3 年毎に向こう 3 年間の融資計画を策定している。

7.日本との関係

(1) 日本は 1983 年 2 月 3 日に協定に署名、同日に締結。

(2) AfDB に対する我が国の出資シェアは 1997 年 12 月末現在 4.62% (AfDB の資本金 215 億ドル相当額のうち、944 億ドル相当額) で、域外国として米国

(5.61%) に次いで第2位のシェアを有する。AfDF に対しては、出資シェアは14.4% (AfDF 資本金121億ドル相当額のうち、17億ドル相当額) 拠出国中第1位となっている。

(3) 日本特別基金

96年度拠出 約2億円 97年度拠出 なし

用途 ①プロジェクトの案件発掘や事業化のための事前調査などプロジェクトの案件形成に対する支援
②開発途上国政府の制度の企画・立案に対する政策助言の支援
③開発途上国政府職員を対象とした研修プログラムの実施など人材育成活動の支援、日本の人的貢献を支援。

(4) 日本 ODA との協調実績 (97年度)

海外経済協力基金との間で、ガーナのアチモターアニナム道路整備事業(協調融資額96.51億円、プレッジベース)が取り上げられた。

8. その他特記事項

○進行中の改革

AfDB は95年頃から機構の再生化ために種々の改革に着手している。改革の焦点になっているのは、“The Action Plan on Project Quality” と言い、CSP や、よりシステム化されたプロジェクト監視や、国別ポートフォリオの作成、物資供給や諸サービスの効率性と透明性の促進などが含まれる。また、金利の見直しや AfDF の経理や外貨の管理システムの改訂といった財政面での改革もなされた。更には、新しい管理職員の任命やスタッフの配置替えなどといった、組織の再生化を目的とした人事面での動きも見られた。

9. 情報源

◎主要刊行物

“Financial and Operational Analysis 1993-1997”

(発行物はオンラインのものが多いので、ホームページの“News and Information”下の“Publications”をクリック。)

◎問い合わせ先

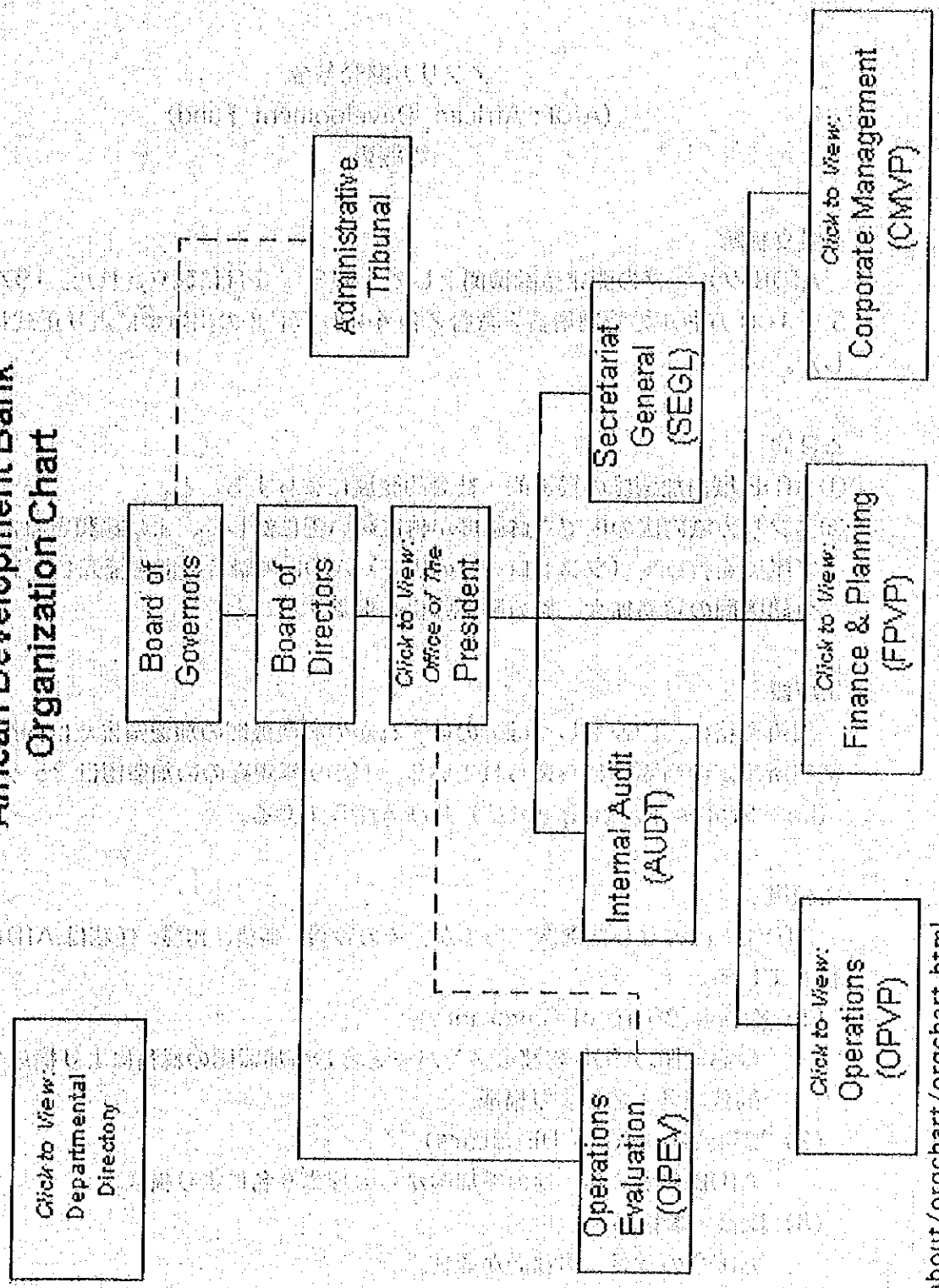
AfDB/AfDF 本部

01 B.P.1387, Abijan, Cote d'Ivoire

TEL: (225) 20-40-18 FAX: (225) 20-40-85

comuadb@afdb.org <http://www.afdb.org/>

African Development Bank Organization Chart



Click to View:
Departmental
Directory

Departments

**Vice
Presidencies**

アフリカ開発基金
(AfDF: African Development Fund)
の概要

1. 設立経緯

AfDB グループの開発金融機関として 1973 年 6 月に設立された。1974 年、5 千 100 万ドルの特別増資を含む 2 億 4400 万ドルの出資金により正式に発足した。

2. 目的

- ① AfDB 域内加盟国の経済的・社会的発展に寄与すること。
- ② アフリカ域内国の中でも貧困度が特に高い国に対して、より緩和された条件で融資を行って（ソフトローンの供与）AfDB の融資機能を補完し、アフリカ諸国間の貿易拡大、協力関係強化を促進すること。

3. 加盟

加盟資格は、国連もしくはそのいずれかの専門機関の加盟国または国際司法裁判所規定の当事国に与えられている。1999 年現在の加盟国は 25 ヶ国 (i.e. "States Participants") 及び AfDB である。

4. 組織

AfDB とは独立した機関であるが、その役員、職員、組織、任務は AfDB が兼任している。

(1) 総務会(Board of Governors)

最高機関。AfDB 総務会メンバーを含む各加盟国の総務により構成される。同代理各 1 名により構成。

(2) 理事会(Board of Directors)

AfDB 理事 6 名、他の参加国からの理事 6 名により構成。

(3) 総裁・事務局

AfDB の総務、事務局が兼任。

5. 予算規模及び財源

主に加盟メンバーからの拠出金と周期的な補充による。通常は 3 年毎に補充が行われる。

●増資の推移 (1976-1998)

補充	年度	増資額 (単位: 10億米ドル)
第1次 (AfDF-1)	1976-78	0.327
第2次 (AfDF-2)	1979-81	0.712
第3次 (AfDF-3)	1982-84	1.00
第4次 (AfDF-4)	1985-87	1.50
第5次 (AfDF-5)	1988-90	2.80
第6次 (AfDF-6)	1991-93	3.42
第7次 (AfDF-7)	1996-98	3.20

【出典】“The ADB Group - in Brief”

6.業務

6-1.活動事業内容

域内の特に貧しい国々 (39カ国) に対して、長期・無利子 (手数料のみ) の融資を行っている。資金はプロジェクト、技術協力や研究に運用される。

○貸付条件

償還機関 50年 (うち据置10年)

金利 なし

手数料 貸出未実行残高に対し毎年0.75%

補足

ナイジェリア信託基金

NTF : Nigeria Trust Fund

1.設立・沿革

1976年2月ナイジェリア政府によって設立。

2.目的

より貧しいAfDB加盟国に対して開発支援を提供する。

3.加盟 4.組織

AfDBによって管理されている。

5. 予算規模及び財源

資本金は7100万ドルで1980年末までには全額が支出済になったため、ナイジェリア政府が2度目の増資(同額)を行った。97年末現在の準備金は約4億5千万ドル。

6. 業務

6-1. 活動・事業内容

○貸付条件

償還期間 25年(うち据置5年)

金利 4%

7. 日本との関係 8. その他の特記事項 9. 情報源

AfDBの頁を参照のこと。

米州開発銀行 (IDB: Inter-American Development Bank) の概要

1. 設立経緯

1959年に設立された国際開発金融機関。また、IDBの活動を補完するために米州投資公社(IIC)が設置されている。

2. 目的

中南米地域の開発途上国の経済的・社会的開発の促進に寄与すること。

3. 加盟

97年末現在で46ヶ国が加盟。うち米州域から28ヶ国(26の中南米諸国・アメリカ・カナダ)、域外からはヨーロッパ、中近東(イスラエル)、アジア(日本)を合わせて18ヶ国。日本は1976年に加盟した。

4. 組織(組織図別添)

(1) 総務会(Board of Governors)

最高意思決定機関。各加盟国の総務及び同代理により構成。(日本の場合は大蔵大臣)

(2) 理事会(Board of Executive Directors)

日常業務の運営。14人の理事(域内11名、域外3名、任期3年)及び14人の代理より構成。

(3) 事務局(Headquarters)

本部はワシントン。政策、融資案件等の企画・立案。地域運営部3部、社会計画支援部、戦略的企画部及び運営政策部など。現総裁(President)はエンリケ・V・イグレシアス(ウルグアイ)。中南米地域に26の国事務所と、東京とパリに事務所が設置されている。

(4) 職員

1662名。うち専門職1088名、行政部門574名。(96年末現在)

5. 予算規模及び財源

開発プロジェクト等の融資財源は通常資本財源(OC: Ordinary Capital)と特別業務基金(FSO: Fund for Special Operations)からなり、OCからの融資

は準商業ベースで実施されるのに対して、FSO からの融資は長期で低利のより緩和された条件で実施されている。OC の資金は主に主要市場で調達されており、FSO の資金源は、主に加盟国の拠出である。

●資本金 (単位：百万ドル)

	1997 年	1998 年
OC	87557	94219
FSO	9572	9643
その他の基金	1329	1406
合計	98458	105268

[出典] "Annual Report 1998"

*その他の基金とは、「社会進歩信託基金」、「ヴェネズエラ信託基金」等を含む。

●主要拠出国 98 年 (単位：百万ドル)

OC			FSO		
1	米国	28780	1	米国	4798
2	アルゼンチン	10226	2	日本	582
2	ブラジル	10226	3	ブラジル	529
4	メキシコ	6283	4	アルゼンチン	488
5	ヴェネズエラ	5479	5	メキシコ	320
6	日本	4317	6	ヴェネズエラ	307
	合計	94219		合計	9643

[出典] "Annual Report 1998"

●融資承諾額 (単位：百万ドル)

資金源	1998 年	1961-1998 年
OC	9364	79742
FSO	683	14273
合計	10063	95750

[出典] "Annual Report 1998"

6.業務

6-1.活動事業内容

①貸付条件

通常資本 (OC)	償還期間	15~25年 (うち据置 4~5年)
	金利	6.68%
	手数料	貸出未実行残高に対し毎年 0.75%
特別業務基金 (FSO)	償還期間	25~40年 (うち据置 5~10年)
	金利	1~2%
	手数料	貸出未実行残高に対し毎年 0.50%

(金利はいずれも 90 年 1 月以降承認のローンに關しての数値。)

- 技術援助 98 年総額：1.17 億ドル 条件：贈与
内訳：FSO 0.64 億ドル その他の基金 0.53 億ドル
地域的技術援助配分：貧困撲滅 45%
生産活動の近代化、貿易と国家改革 48%
天然資源、エネルギー・公害対策 5%

○97 年度の主な活動

- ①エルニーニョの被害を受けたペルーとエクアドルにおいての、緊急援助とインフラ整備への緊急プログラムに融資。
- ②家庭内暴力撲滅プロジェクトの実施。(2 千万人の視聴者を対象にした国際会議の開始など)
- ③ラテンアメリカ諸国が世界レベルの情報インフラストラクチャーを整備することを主眼とした“The Informatics 2000 Initiative”への融資。
- ④ 2005 年までの「アメリカ地域の自由貿易エリア」創設に向けた市場アクセスと関税手続に關する研究への融資。

6-2.重点分野・優先課題

- ①貧困撲滅 (貸付の半分近くを占める)
- ②社会セクター改革
- ③国家近代化
- ④生産部門・インフラ部門の強化

6-3.地域別配分・重点課題

●上位貸付先 98年(単位:百万ドル) ●上位無償援助先 98年(百万ドル)

1	アルゼンチン	3847.4
2	ブラジル	16.2505
3	ヴェネズエラ	911.2
4	ペルー	653.1
5	コロンビア	446.8

1	ブラジル	12.5
2	アルゼンチン	12.3
3	スリナム	5.6
4	メキシコ	4.5
5	グアテマラ	4.2

【出典】“Annual Report 1998”

6-4.分野別配分

●部門別融資配分(97年)

社会部門(保健・衛生・都市開発・教育)	26億ドル	43.3%
インフラ部門(エネルギー・運輸・通信)	20億ドル	32.3%
生産部門(農林・漁業・鉱工業・観光)	2億ドル	2.6%

【出典】“Basic Facts”

*社会セクター支援に重点。

●セクター別融資配分 1961-1997年

環境・公共保健	12%	農業・漁業	15%
教育・科学・技術	6%	社会投資基金	4%
国家の近代化	13%	エネルギー	18%
運輸・コミュニケーション	5%	都市開発	6%
前投資・輸出融資	15%	工業・鉱業・観光	9%

【出典】“Basic Facts”

*1997年末までに、IDBは840億ドル(2456件)の貸付を行ってきた。

6-5.形態別配分

98年

- ① Single Currency Facility Loans: 独マルク、日本円、スイスフラン(又は米ドル)によるローン 5400億ドル
- ② Dollar Window Loans: 民間セクターへの貸付(政府保証付き) 0.549億ドル
- ③ Currency Pool Loans

- ④政府保証なしの民間セクターへの貸付 5.01 億ドル
- ⑤ Sovereign Local Currency Loans 100 億ドル
- ⑥ Emergency Loans 2900 億ドル

〔出典〕“Annual Report 1998”

7. 日本との関係

(1) 財政負担

通常資本資金（授権資本ベース）1,009 億ドルのうち、日本の出資額は 51 億ドル（シェア 5.0%）、特別業務基金 97 億ドルのうち、日本の拠出額は 5.8 億ドル（シェア 6.0%）であり、両方において域外国第 1 位。第 8 次増資にあたって、日本は出資比率を大幅に増加した。（1.1%→5.0%）

(2) 日本特別基金

96 年度拠出 約 24.5 億ドル 97 年度拠出 約 22.9 億ドル

(3) 日本の ODA

日本は IDB との最大の協調融資相手国であり、97 年度実績は約 1.5 億ドルにも達した。内訳は日本輸出入銀行との間で、南北送電線プロジェクト（3 億ドル）、フェルナンジーアス高速道路整備プロジェクト（1.8 億ドル）等、5 案件約 10 億ドル（含む輸出信用）。また OECF との間で、首都圏下水道事業（4.1 億ドル）等、3 案件 4.9 億ドルとなっている。

(4) 95 年 9 月に東京に駐日事務所が開設され、日本と中南米の交流促進のため活動をしている。

8. 情報源

◎主要刊行物

“Annual Report 1998” “IDB Projects”
 “The IDB”（月刊ニュースレター）

◎問い合わせ先

1300 New York Avenue, N.W. Washington, D.C., 20577, U.S.A.

TEL: (1-202) 623-1000 FAX: (1-202) 623-3096

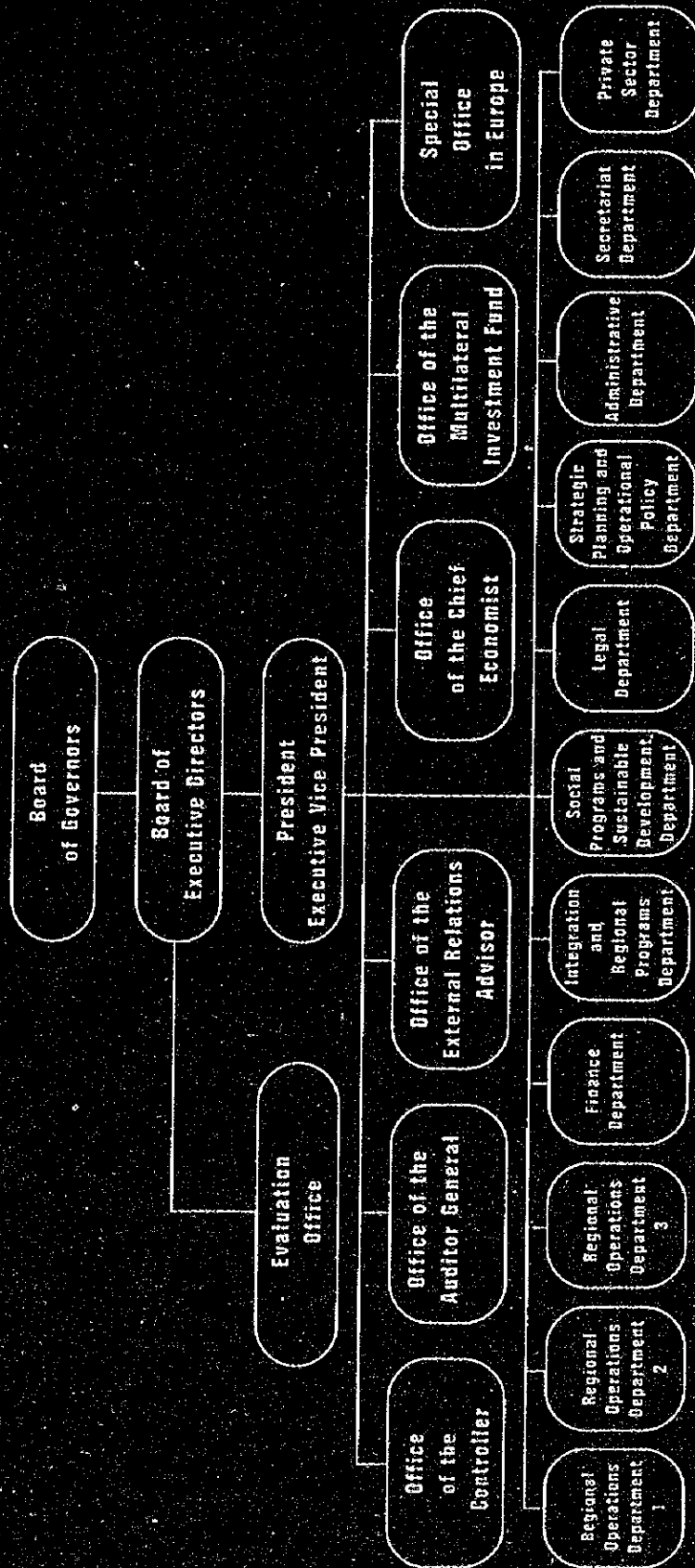
<http://www.iadb.org/>

駐日事務所

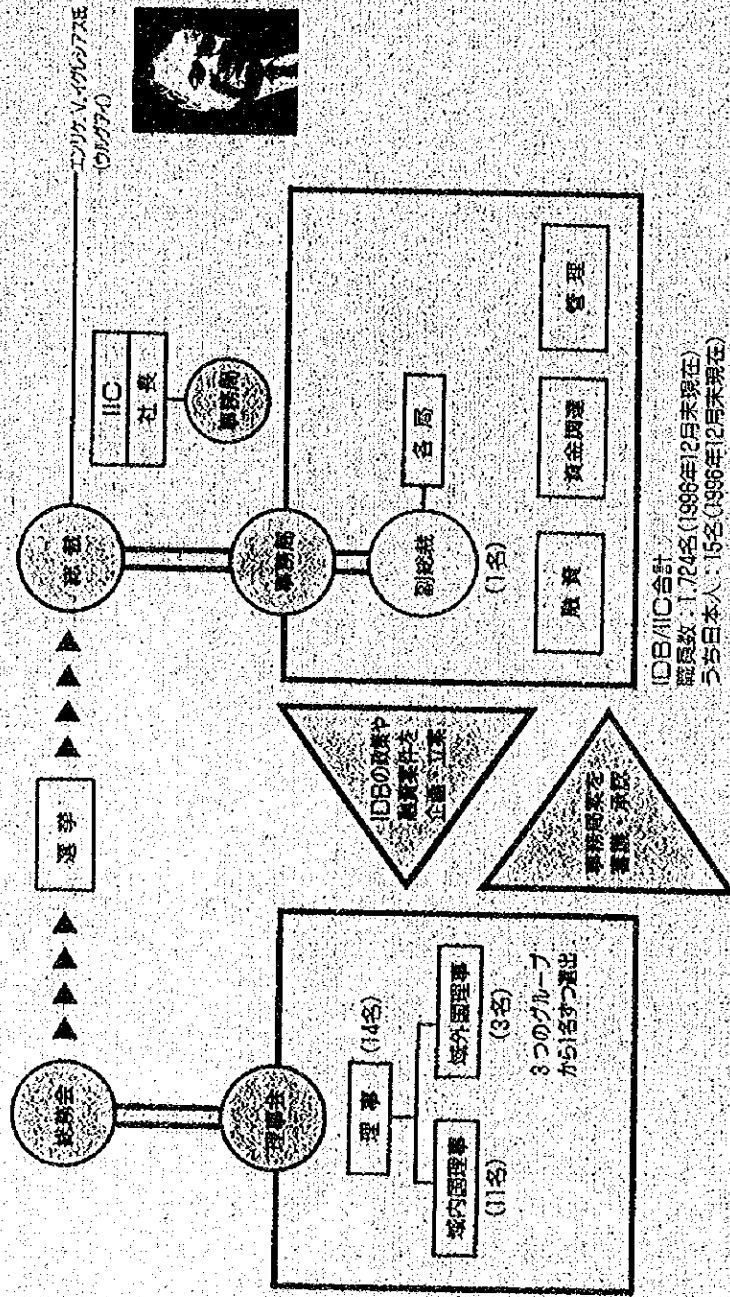
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル16階

TEL&FAX: 03-3591-0461

【資料】外務省資料、大蔵省資料 (MDBs)、“Annual Report 1998”
パンフレット “Basic Facts”、“The Bank in Brief”、ホームページ



組織と運営



IDBの本部は米国のワシントンにあります。事務局長の長です。IDBの政策や融資案件等はIDBの最高意思決定機関は総務会ですが、総務事務局が企画・立案し、理事会の審議で承認され、一部の権限を除いて日常業務を理事会に委任しています。総裁は日常業務の運営にあたるための、実施されます。

(1) 欧州復興開発銀行
(EBRD : European Bank for Reconstruction and Development)
の概要

1. 設立経緯

フランス(当時)のミッテラン大統領の提案を契機に、1989年に開かれた欧州理事会での設立承認を受け、1991年4月に設立された。

2. 目的

民主化・自由化を進める旧ソ連・東欧諸国の市場経済への移行を支援し、同地域の民間部門の主導的活動を促進することが目的である。域内国の民主化のための政治的役割を協定上明記している点で従来の国際開発金融機関とは異なっている。

3. 加盟

1998年3月現在で、参加国は世界57カ国と2国際機関(欧州投資銀行、EU委員会)。

4. 組織(組織図別添)

(1) 総務会(Board of Governors)

最高意志決定機関。各加盟国の総務より構成される。日本からは大蔵大臣が任命されている。

(2) 理事会(Board of Directors)

23人の理事(EU諸国から11名、中東追うの受益国から4名、その他の欧州の国から4名、及び欧州以外の国から4名)からなり、融資の承認などを行う。日本からは単独で理事が選出されている。

(3) 事務局(Headquarters)

本部はロンドン。総裁(President)は総務会により任命される。現総裁はホルスト・コホラー。

5. 予算規模及び財源

財源は加盟国からの拠出金から成る。授權資本200億ECUのうち、米国の出資が10%、日・仏・独・英からの出資がそれぞれ8.5%となっている。

●技術支援基金への拠出上位国 1998年(単位:百万ECU)

国と基金名	額
EC(Bangkok Facility)	230.99
日本	86.17
イタリア (Central European Initiative)	21.22
フランス(RVF for Southern Russia)	18.29
台湾	17.15
合計	597.79

[出典] ホームページ

*RVF=Regional Voluntary Fund

●Chernobyl Shelter Fund(CSF)への各国の応募額
1998/99年(単位:百万ドル)

①米国	52
②EU	50
③ドイツ	20
④イタリア	11.82
⑤フランス	11.13
⑥ノルウェー	5
⑦日本	4

6.業務

6-1.活動事業内容

○貸付条件(97年12月現在)

償還期間 15年まで

金利 案件によってケースバイケース

融資は市場金利ベースで実施されている。

6-2.重点分野・優先課題

○投融資業務は主に民間セクターを対象としており、公的部門に対する融資は40%以下にすることを目標としている。

○金融セクターに対する支援

市場経済移行において、EBRDは金融セクターの育成を重視しており、地場金融機関への直接的な融資や、クレジットライン及びエクイティ・ファンドへの出融資（ホールセール・オペレーション）を通じて、当該機関の経営能力強化を進めている。特に、ホールセール・オペレーションについては、地場金融機関の中小企業に対する融資能力強化を支援しつつ、中小企業にも貢献している。

○民営化支援

旧社会主義国の民営化支援に当たっては、主にエクイティ・ファンドの形態により、民営化された企業に対する出資を行っており、合わせて経営能力強化に関わる技術援助も行っている。また、将来民営化が計画されている公企業に対して、市場ベースでの資金調達を可能にするためのリストラ支援等も行っている。

○EBRDは Nuclear Safety Account(NSA)と Chernobyl Shelter Fund(CSF)の管理者である。

6-3.地域別配分・重点課題

●国別技術援助額（単位：百万 ECU）

	1998年		1991-98年	
	件数	援助額	件数	援助額
地域	58	14.4	267	72.5
ロシア連邦	37	12.0	368	201.7
ポーランド	15	7.9	79	16.7
カザフスタン	12	6.1	51	20.3
アルバニア	9	3.4	81	14.9
ルーマニア	5	3.3	46	29.8
計	320	80.3	2160	561.3

【出典】ホームページ

6-4. 分野別配分

●分野別融資実行額配分 1997年 (単位: 百万 ECU)

製造業	640	27.6%
金融	591	25.5%
エネルギー・発電	497	21.5
運輸	214	9.2
通信	144	6.5
合計	2315	100

[出典] 外務省資料

●セクター別技術援助額 (単位: 百万 ECU)

	1998年		1991-98年	
	件数	援助額	件数	援助額
金融・ビジネス	103	34.9	385	182.0
採取産業	23	11.1	163	147.0
運輸・	19	8.5	193	55.1
エネルギー/発電	20	6.8	239	51.5
コミュニティー/社会福祉	64	8.5	309	48.3
製造業	83	8.9	344	45.8
通信	5	0.3	101	15.9
CEALs, Co-financing lines and RFVs	1	0.1	29	9.2
農業、林業、水産	0	1.2	28	4.9
商業、観光	0	0.0	10	1.0
土木工事	1	0.1	5	0.8
合計	320	80.3	2103	561.3

[出典] ホームページ

*活動内容別に支出を見ると、

- 1) プロジェクト準備 36%
- 2) プロジェクト実行 39%
- 3) 助言サービス 21%
- 4) 訓練
- 5) セクター研究 1% となっている。

7. 日本との関係

(1) 日本特別基金

・日本・欧州協力基金 (91年創設)

96年度拠出 約20億円

97年度拠出 約18億円

使途: EBRDの行う技術協力などの活動支援。

・日本ポストコンフリクト支援基金 (97年度創設)

97年度拠出 約10億円

使途: EBRDの行うボスニア・ヘルツェゴヴィナ等のEBRD支援対象地域における紛争関係国の戦後復興を目的とする技術協力などの活動支援。

- (2) 96年度、97年度中の日本の機関によるEBRDとの協調融資総額は、各々12,840百万円、及び116百万ドル。内訳は、OECDが、96年度のアルバニア送配伝問整備事業(3,124百万円)、日本輸出入銀行(OOFとして)が、96年度のウズベキスタン・フェルガナ精油所改善プロジェクト(9,716百万円)、97年度のロシア・サハリン2油田開発プロジェクト(116百万ドル)となっている。

8.情報源

◎問い合わせ先

Headquarters

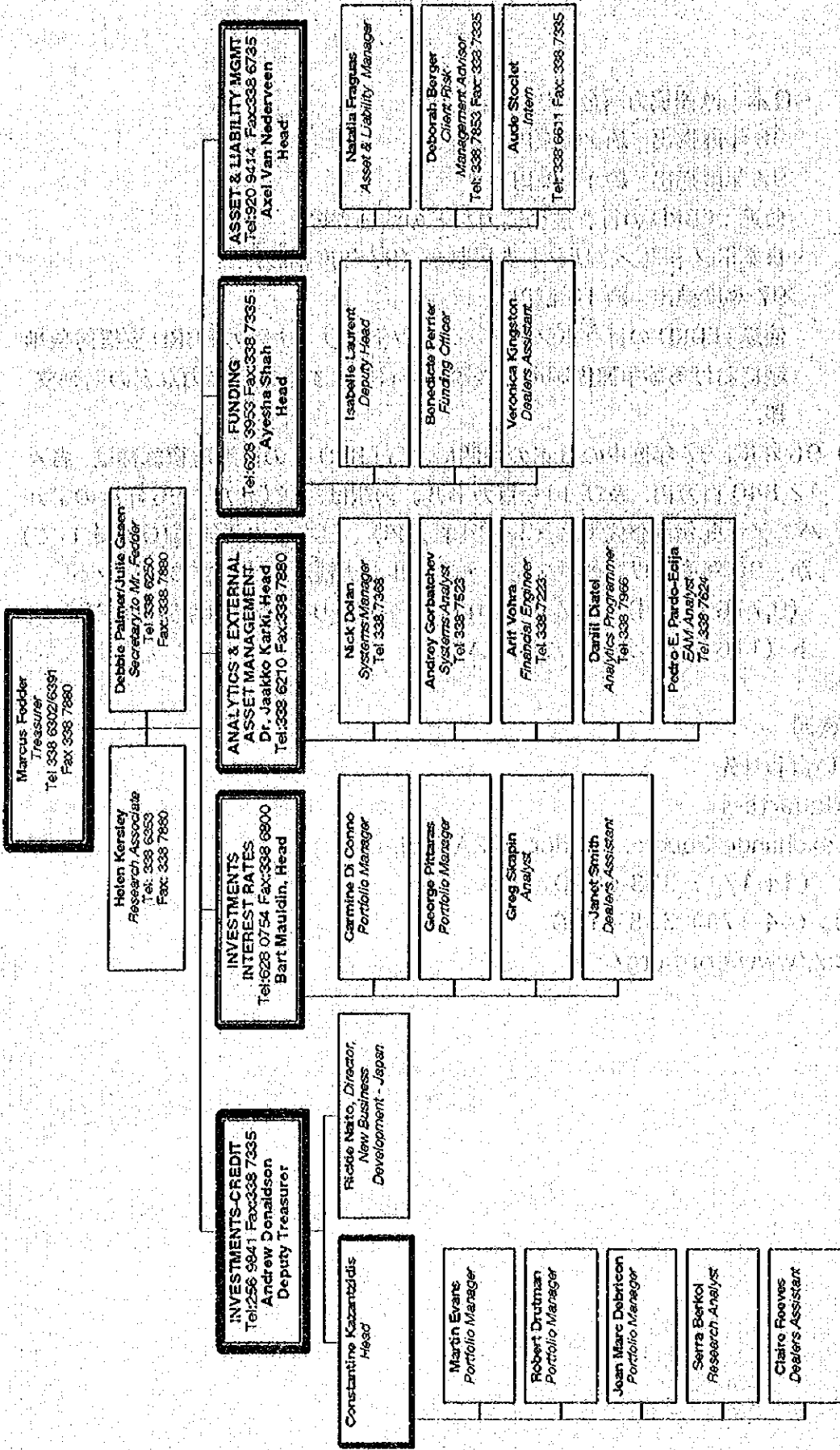
One Exchange Square, London EC2A 2JN, UK

TEL: (44-171) 338-6000

FAX: (44-171) 338-6100

<http://www.ebrd.org/>

TREASURY DEPARTMENT



国連開発計画 (UNDP: United Nations Development Programme)

の概要

1. 設立経緯

第20回国連総会決議に基づき、1966年1月に、既存の二つの国連技術協力機関である「国連特別基金」と「拡大技術援助計画」を統合し、国連の政府間機関として設立された。国連システムにおける技術協力活動の最大の無償資金供与機関である。

2. 目的

(1961年から10年毎に国連総会が採択している開発戦略「国連開発の10年」(1991-2000年は第4次)を指針にしつつ、開発途上国及び市場経済移行国における持続可能な開発による貧困撲滅の実現を多角的に援助することにある。

3. 加盟

加盟資格は国連、国連専門機関及び国際原子力機関 (IAEA) の加盟国及びオブザーバーに与えられている。

4. 組織 (組織図別添)

UNDPは経済社会理事会を通じて国連総会の管理下にあり、その機構は執行理事会及び事務局より構成されている。

(1) 執行理事会 (Executive Board)

UNDPの予算、政策、活動方針を決定する最高意思決定機関。理事国は36ヶ国。任期は3年で毎年3分の1ずつ改選される。(再選可)。議席は地域グループ別に割り当てられており、日本は主要ドナー間の合意により、特別措置として、2006年まで理事国を務める予定。通常毎年1・3・5・9月の4回開催。特に5月のものは年次総会でNYとジュネーブで交互に開催、その他はNYで開催。

(2) 事務局 (Secretariat/Headquarters)

総裁によって統括され、本部(ニューヨーク)と各開発途上国に所在し、国連システムで最大のネットワークを有する常駐代表事務所により構成。総裁 (Administrator) は執行理事会より選出。任期は4年。現総裁は

マーク・マロック・ブラウン（英国、1999年就任）。

現在、134ヶ国にある現地事務所が175の国、地域に対して活動を展開している。その他ワシントン、ジュネーブ、コペンハーゲン、ブリュッセルに広報活動を主な目的とした連絡事務所を置いている。最近、援助を受益国のニーズに合致させるため、援助活動の重点を国事務所に移行してきている。

(3) 職員数

約 5630人、うち 85%がフィールドオフィスで勤務。邦人職員は専門職レベル以上で 39人、内本部に 9人。（98年1月現在）

5. 予算規模及び財源

活動資金は国連の通常予算ではなく、国連加盟国又は他の国際機関からの任意拠出による。予算総額は年 20 億米ドル。1997 年の拠出金総合計は（コアファンド、トラストファンド等を含む）17 億 9 千万ドル。うち、イヤマーク（使途指定）の付かないコアファンドは 7 億 6 千万ドルで近年漸減の傾向にある。

●主要拠出国一覧（単位：千ドル）

1997年		1998年			
国名	拠出率	拠出額	国名	拠出率	拠出額
1 日本	13.0	99,271	米国	12.8	95,548
2 オランダ	11.5	87,480	デンマーク	11.3	84,550
3 デンマーク	10.0	76,330	オランダ	11.0	82,335
4 米国	9.8	75,820	日本	10.7	79,896
5 ノルウェー	9.5	72,350	ノルウェー	10.0	74,590
6 ドイツ	9.0	69,380	スウェーデン	8.0	59,968
7 スウェーデン	8.0	61,162	ドイツ	7.6	56,826
8 英国	5.1	38,851	英国	6.7	50,000
9 スイス	5.0	38,620	スイス	5.6	41,791
10 カナダ	3.9	29,784	カナダ	3.9	29,791
その他	14.7	111,917	その他	16.6	123,915
合計	100.0	760,965	合計	100.0	745,755

〔出典〕 UNDP 執行理事会資料等（国際機構課より入手）

●日本の拠出実績（単位：千ドル）

年	拠出率	拠出額	順位
1992年	8.7	92,112	3
1993年	10.6	96,112	2
1994年	11.0	100,110	2
1995年	11.3	105,110	3
1996年	12.9	110,110	1
1997年	12.9	92,270	1

【出典】ODA白書

6.業務

6-1.活動事業内容

(1) 国連最大のネットワークを通じて他の国際機関や政府、NGO等と協力しながら6000件を上回るプロジェクトを実施している。プロジェクトの内容は、農業、林業、上下水道、環境衛生、エネルギー、気象、都市管理、教育、行政、保健、住宅、貿易、開発金融など多岐に渡っている。

(2) UNDPは基本的に資金供与機関であるので、通常、実際の事業は専門分野に応じて各国連専門機関(FAO, UNIDO, UNESCO, ILO, WHO)或いはUNOps(UN Office for Project Services)において独自にリクルートしたコンサルタントや専門家が実施する。なお、近年はNational Executionと呼ばれる途上国が自ら事業を実施するケースが急増している。

6-2.重点分野・優先課題

「持続可能な人間開発」(SHD: Sustainable Human Development)を目標に挙げ、以下の5つの分野に重点を置いて活動。

- ① 貧困の解消
- ② 女性の地位向上
- ③ 環境の保全
- ④ 生計手段の確保
- ⑤ 良い統治

(1) 特に貧困撲滅が最重要課題であり、コアファンドの40%が一人当たり国民所得が750ドル以下の途上国、特にアフリカ諸国支援に割り当てられている。

(2) 本部内に「途上国間技術協力部」(TCDC)を設置し、SHDに向けた対応能力強化の為に、途上国が互いに経験を共有するための活動を支援し、促進

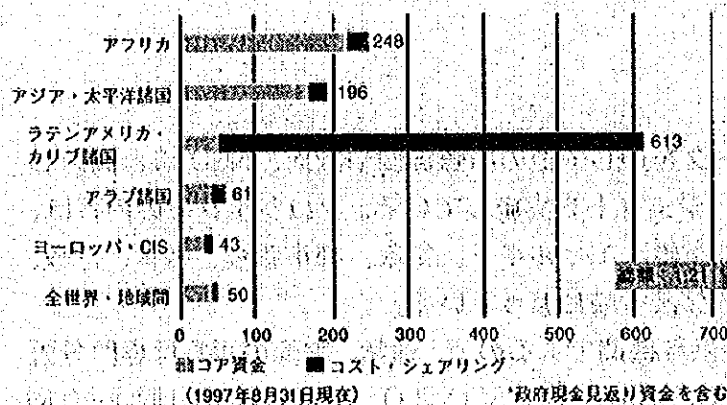
している。

(3) UNDP は 92 年の「国連環境開発会議」(リオデジャネイロ)で合意された「アジェンダ 21」の原則を、開発途上国が自らの国家開発計画に組み込む能力の構築を支援するために、「キャパシティ 21」という構想を打ち出した。

6-3. 地域別配分・重点課題

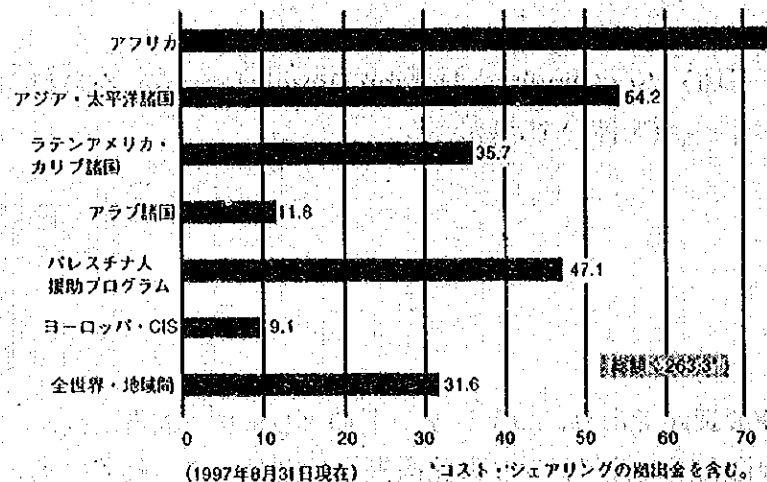
UNDPのコア・プログラム
地域別フィールド・プログラムへの支出 1996年

(単位: 100万ドル)



UNDP管理基金および信託基金
地域別フィールド・プログラムへの支出 1996年

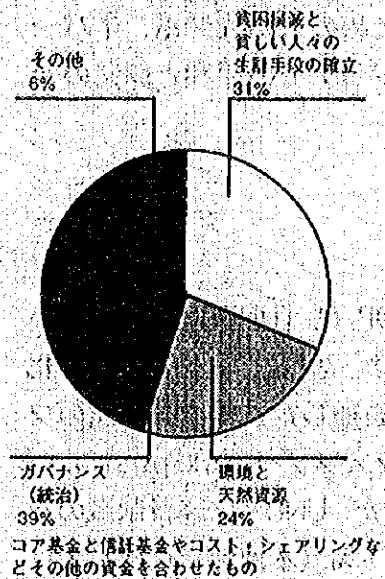
(単位: 100万ドル)



【出典】年次報告 96/97

6-4.分野別配分

資金全体の分野別配分*



【出典】年次報告 96/97

6-5.プログラミング・フレームワーク

○CCF : Country Cooperation Framework

各国からの拠出金見込み金額をベースに、3年間ローリング方式にて、GNP等に基づき国別援助割当額を定め、これもとに各国の常駐事務所が中心となって援助の重点分野や主要プロジェクトの概要を示した国別計画を策定する。その上で、被援助国政府及び他のドナー国などとの協議を踏まえ、具体的にプロジェクトの詳細をプロジェクトドキュメントの形で確定し、執行理事会の承認を得て、事業を実行に移す。(詳細は、「ホームページ」Discover UNDP”下の”Programme Activities”内を参照)

7.日本との関係

(1) 日本はUNDPに対して、積極的に資金協力を行ってきており、97年度のコアファンドへの拠出は第1位となっている。

(2) 「人造り基金」(「南々協力のための基金」含む)や「WID基金」「パレスティナ開発基金」等、日本独自の基金に拠出を行っている。96年度及び97年度の「人造り基金」への拠出額は南南協力分200万ドルを含め各450万ドルで、この資金を利用してフィリピンの地方環境マネージメントプロジェクト

やパキスタンのゴミ処理計画を支援してきている。

(3) 日本とUNDPのマルチ・バイ協力の例として以下のプログラム/プロジェクトが成果を上げている。ブータンでの電気通信網整備、ミャンマーでの看護システムの改革、キリバスでの僻地に住む人々のための太陽光発電、ネパールでのベーシックニーズの為の共同取り組み、カンボジアでの平和と開発のための協力。

8.その他特記事項

(1) UNDP2001

最近の国連システム全体の簡素化の流れに伴い、UNDPは「UNDP2001」という組織の改革パッケージに着手している。その主眼は、現場主導型体制の強化であり、Subregional Facility Centreの設置などを通じた技術支援機能のフィールドへの移管、本部から事務所への定員のトランスファー、ex-post facto型の承認制度の拡充などが進められている。また、UNDPは経費削減のため、92-97年の間に管理予算を15%、常勤職員を15%（本部職員に関しては31%）それぞれ削減した。

(2) UNDPは技術協力活動の他に、国連機構によって行われる他の技術協力基金の管理、調節を委託されている。

国連資本開発基金
(UNCDF:United Nations Capital Development Fund)

国連天然資源探査回転基金
(UNRFNRE:UN Revolving Fund for Natural Resources Exploration)

国連女性開発基金:
(UNIFEM:United Nations Fund Development Fund for Women)

国連科学技術開発基金
(UNDSFD:United Nations Fund for Science and Technology)

国連ボランティア計画
(UNV:United Nations Volunteer)

国連スーダノ・サヘル事務所
(UNSO:United Nations Sudano-Sahelian Office、現在は Office to Combat Desertification and Drought)

また、国連内部では改革の一環としてUNDG(United Nations Development Group)を設置し、UNDPが中心になって諸機関の連携を促進している。

(3) UNDPは“Global Programme to Combat HIV-AIDS”の国連における6つのスポンサーのうちの一つである。また、世銀とUNEP（United Nations Environment Programme、国連環境計画）と並び、Global Environment Facility（GEF、地球環境ファシリティ）の運営機関である。

(4) 1999年4月23日に、次期総裁としてマーク・マロッグ・ブラウン（英国）の任命が国連総会にて決定した。就任は99年7月1日。

9.情報源

◎主要刊行物

“Human Development Report”（1990版から）

日本語版の「人間開発報告書」は1994年分から出版されている。

“Annual Report”

（日・英）97/98年版は99年5月刊行予定。

“Perspectives on International Financial Liberalization” UNDP, Office of Development Studies, 1998.

◎問い合わせ先

United Nations Development Programme,
1 United Nations Plaza, New York, N.Y. 10017 U.S.A.
TEL: (1-212)906-5000(代表) FAX: (1-212)906 5364
hq@undp.org <http://www.undp.org>

国際連合開発計画東京連絡事務所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル8階

TEL: 03-5467-4751/2 FAX: 03-5467-4753

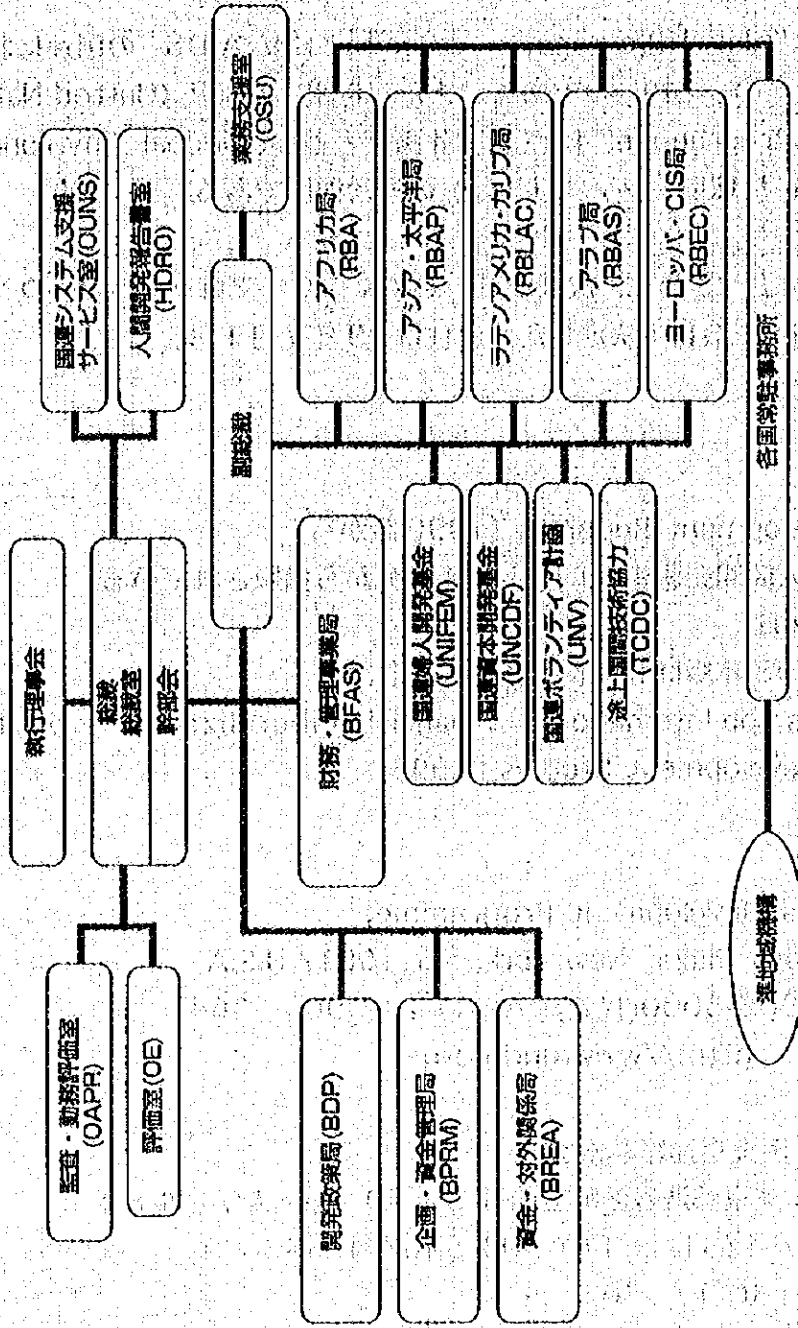
月～金曜日 9:30-17:30

fvgh6950@mb.infoweb.ne.jp

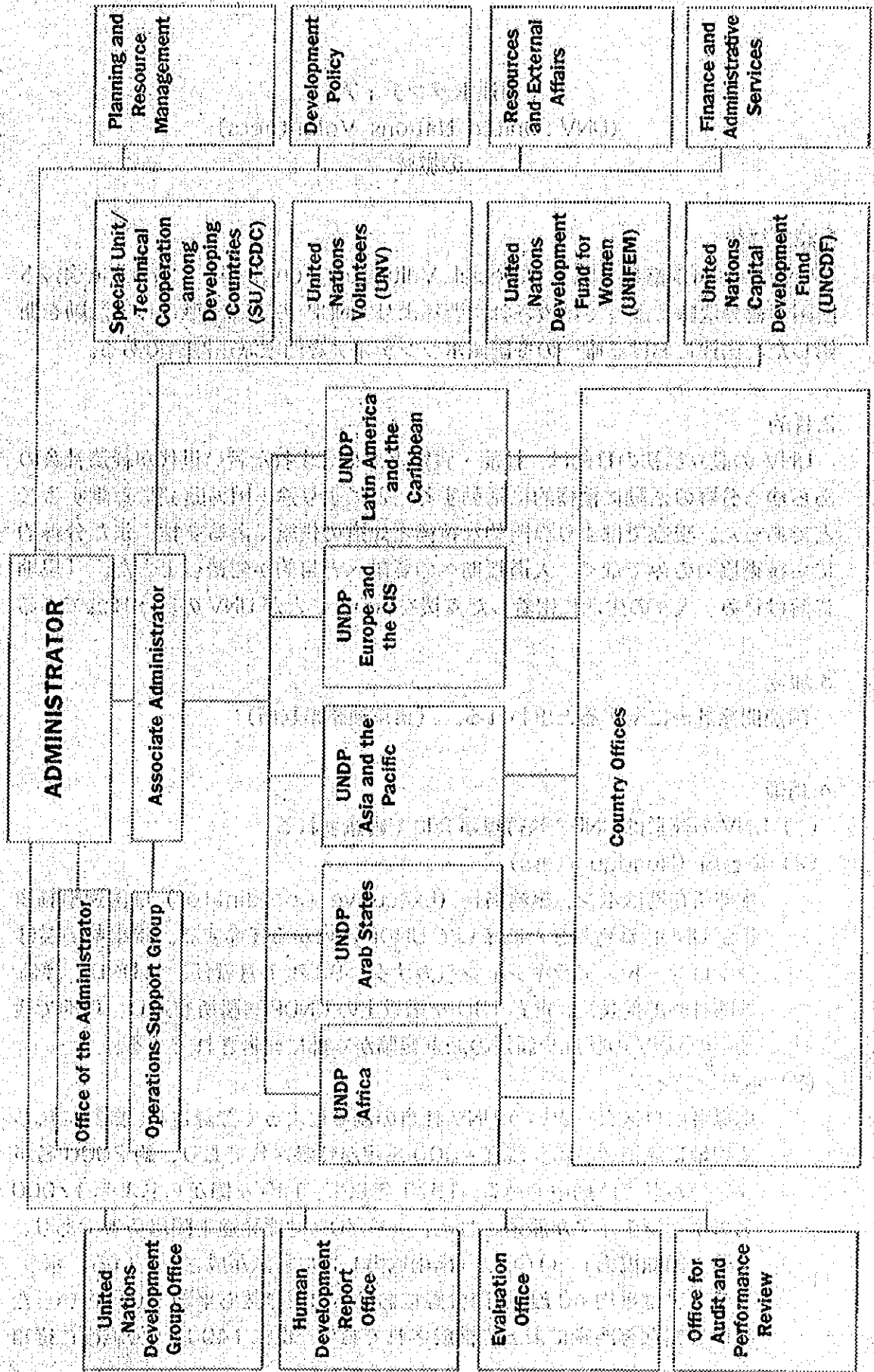
【資料】 Annual Report 1996/97、ホームページ、外務省資料、日本語パンフレット「南南協力」「UNDP 国連開発計画」「キャパシティ 21」

UNDP組織概要

国連開発計画(UNDP)組織図(1998年1月1日現在)



THE ORGANIZATION



国連ボランティア
(UNV : United Nations Volunteers)
の概要

1. 設立経緯

UNV と同特別基金 (SVF : Special Voluntary Fund) は、1970 年の第 25 回国連総会決議によって創設され、翌年より UNDP の下部組織として活動を開始した、国連における唯一の多国間ボランティア専門家派遣機構である。

2. 目的

UNV の設立当初の目的は、技能・資質ともに恵まれた若い世代が経済社会のあらゆる分野の活動に積極的に活動することにより途上国の開発に貢献することであった。現在ではより専門的な技術と知識の供給による支援、また分野的にも技術協力のみでなく、人道援助への貢献へと目的が変遷してきた。「現地に溶け込み、人々の生活に密着した支援を行う」ことが UNV の基本理念である。

3. 加盟

国連開発計画に準ずると思われる。(東京連絡事務所)

4. 組織

(1) UNV の運営は UNDP 執行理事会にて審議される。

(2) 事務局 (Headquarters)

本部所在地はボン。事務局長 (Executive Coordinator) は国連事務総長が UNDP 事務局長と協議して UNDP 部内から任命する。現事務局長は シャロン・K・アラキジャン (カナダ、98 年 1 月就任、元 UNDP 評価戦略計画部部長)。世界 130 ヶ国以上の UNDP 事務所を通じ、現地で活動中の UNV の状況や新規の派遣要請が本部に報告されてくる。

(3) ボランティア

応募者はロスターという UNV 独自の制度によって登録され、要請に応じて現地に派遣される。現在 4000 名程が登録されており、約 2000 名がフィールドで活動中である。1971 年以来、140 ヶ国からおよそ 17000 名のボランティアが派遣された。うち 70% は開発途上国出身者であり、「途上国間協力」(TCDC, 「南南協力」) に貢献が成されている。ボランティアは平均 40 歳、専門分野における職歴年数も平均 10 年といった経験豊富な専門家によって構成されており、現在 140 以上の職種に従事

している。

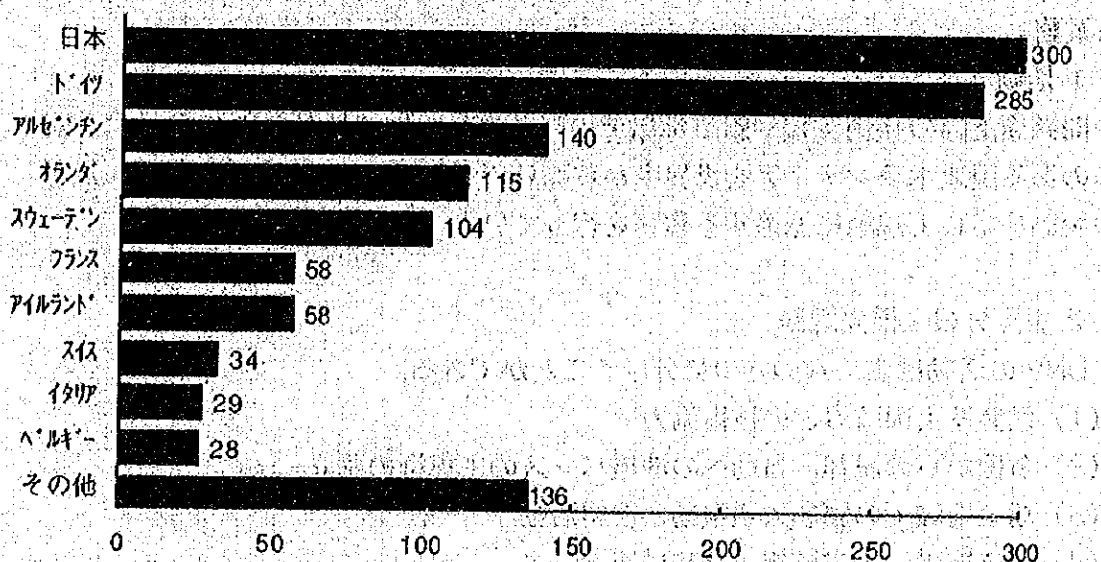
(UNV) への財政支援の状況

5. 予算規模及び財源

1997年の財源総額は5200万ドルで、その15%は上部機構であるUNDPからの国別・地域別活動資金より成る。その他の財源としては、UNVの派遣を要請してくる受け入れ政府や国連機関（UNICEF, WHO, WFP, UNHCR等）の資金や、国連加盟国の拠出金（現在約46ヶ国）、個人の寄付金などから成る特別基金がある。1997年には当基金に1250万ドルが寄せられた。1988年のUNDP管理理事会の決議により、特定の目的をもった事業に対する拠出を受け入れる制度が設立した。（Special Purpose Grants）

なお、ボランティアの仕事は有給ではないが、彼らの生活費、航空運賃、保険代などは上記の財源によって支えられている。

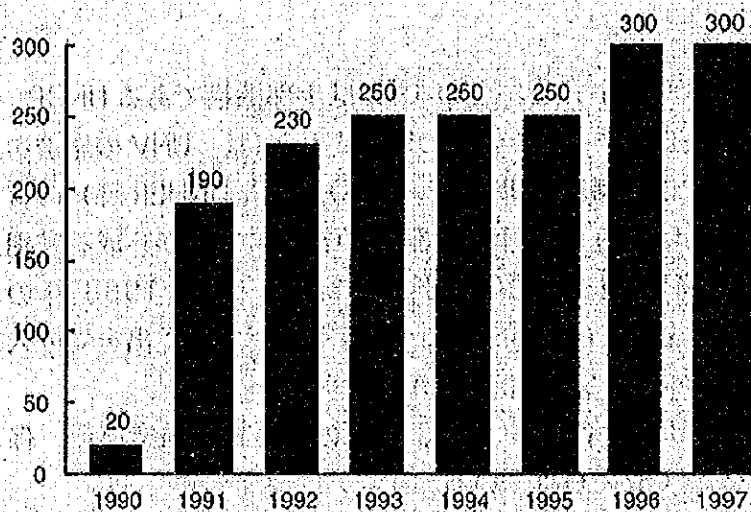
● UNVへの国別拠出金額（1997年、単位：万ドル）



【出典】 ホームページ

日本はUNVへの最大の財政支援国であり、93年以来、毎年信託基金として250万ドルを拠出してきた。96年にはこの信託基金が300万ドルに増額された。この拠出金は、人道援助と平和の構築に向けた活動、環境、エイズ問題など開発協力全般に関わる活動に向けられている。

●日本の拠出金額の推移（単位：万ドル）



【出典】ホームページ

6.業務

6-1.活動事業内容

開発途上国の技術支援や紛争地域での緊急援助、復興活動などに貢献する意志のある国連ボランティアを世界中から募り、各国政府や国連機関、NGOなどの要請に応じて現地に派遣する業務を行っている。

6-2.重点分野・優先課題

UNVの活動は主に次の4つに分けることができる。

- (1) 開発途上国政府との技術協力
- (2) 貧困からの脱却、自助への地域ベースの主導権の確立
- (3) 紛争地域での緊急人道援助と復興活動
- (4) 人権擁護、選挙監視、平和構築

特に1980年後半からは国際情勢に呼応して(3)(4)の比重が高まってきている。

●活動分野（1998年5月現在）

- 1) 技術協力 43% 2) 緊急人道援助 3) 草の根レベルの開発協力 22%
4) 選挙、人権、平和 8%

ボランティアの半分が首都以外の地域で活動している。UNVは「国内開発活動」(DDS: Domestic Development Service)を進めることで、地方参加型の草

の根拠活動を推進している。これは、UNV 自身がコミュニティ開発の単位となる部落レベルの小グループ形成を促進する一方で、政府機関や NGO による同様の活動をも支援・強化するというものである。1976 年以来アジア・太平洋地域で展開されたが、現在はアフリカでも実施されている。DDS 事業の専門家は現地採用、又は途上国の専門家が対象になっている。

UNV は各国政府、国連諸機関、諸開銀、NGO、民間団体との協力をしつつ活動している。通常、プロジェクトは受け入れ政府によって管理されるが、国連の専門機関によって技術援助があることもしばしばである。このように UNV と協力関係にあるのは、FAO, ILO, WFP, UNESCO, UNHCR, WHO, UNICEF といった国連機関と世銀である。

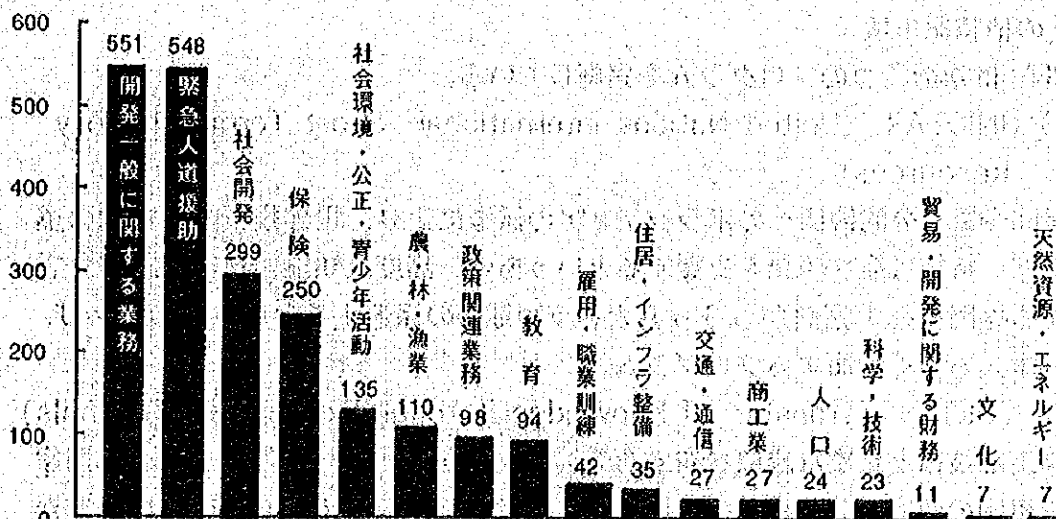
6-3. 地域別配分・重点課題

国連ボランティアは現在約 140ヶ国で活動している。その地域的配分は、アフリカ諸国 45%、アジア・太平洋諸国 20%、中南米、カリブ海地域 16%、アラブ諸国 6%、東欧・CIS 諸国 12%となっている。そのうち 4分の3 が最貧国と呼ばれるような国々である。

6-4. 分野別配分

国連ボランティアのプログラムは 140 もの専門分野にわたっている。

●国連ボランティアの派遣分野 (1997年、単位：人)



[出典] ホームページ

7. 日本との関係

(1) 財政

日本は1998年現在UNVへの最大の拠出国である。プロジェクト単位での拠出として、94年にはUNVの安全対策の為に50万ドル、UNISTARへ20万ドル、カンボディアの寺子屋教育プロジェクトへ20万ドルおよびアジア太平洋、中央アメリカ、カリブ海諸国などの特定プロジェクトに対する支援として合計250万ドルを拠出した。また、97年度現在ではアフガニスタン復興協力に120万ドル、カンボディア選挙準備活動の先遣隊活動に20万ドル、ソマリア難民救助人道援助に150万ドルを拠出した。

(2) 日本のボランティア

1988年にJOCV（青年海外協力隊事務局）とUNVの間で公文書が取り交わされ、日本政府が派遣費用を全額負担することで、より多くの元隊員がボランティアとして派遣されるようになった。1992年から93年の明石康氏が代表を務めたUNTAC（カンボディア暫定統治機構）の活動により、UNVの活動が日本で広く知られるようになった。

(3) 日本のNGO

UNVは日本のNGOとの協力関係を確立し、その活動を支援するため、NGOの行っている活動に国連ボランティアを派遣するプログラムを実施中である。これに関しては、現在、日本国際ボランティア会（JVC）、曹洞宗ボランティア会（SVA）、アジア医師連絡協議会（AMDA）、国際保健市民の会（SHARE）等と協定を結んでいる。

8. その他特記事項

UNVは次の二つのプログラムを実施している。

(1) UNISTAR (United Nations International Short Term Advisory Resources)

民間企業や公的機関へのボランティアの派遣により、世界規模での貧困の廃絶と、持続可能な開発を支援するというもの。高度な知識、技術、経験を有する専門家を1週間から3ヶ月という短期間の派遣するというものであり、日本人も多く参加するプログラム。

(2) TOKTEN (Transfer of Knowledge Through Expatriate Nationals)

高度な技術と豊富な経験を有する発展途上国から他国へ移住している専門家を母国の政府、公共機関、民間企業、大学等に派遣して、自らの専門を活かしたボランティア活動に従事してもらうというもの。対象国の言語、文化、社会に精通した専門家を派遣できることが長所。

(3) UNV 事務局本部は設立以来ジュネーブに置かれていたが、1996 年（活動開始 25 周年）ドイツ政府の誘致によりボンに移転した。

9.情報源

◎主要刊行物：“Volunteers Against Conflict” (236p) United Nations University Press, 1998.

◎問い合わせ先

国連ボランティア計画本部

United Nations Volunteers,

P.O. Box 260 110 D-53153 Bonn, Germany

TEL: (49-228) 815-2000 FAX: (49-228) 815-2001

enquiry@unv.org

<http://www.unv.org/>

国連ボランティア計画駐在調査官（1999 年 3 月現在、新垣尚子）

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70

国連大学ビル 8 階 国連開発計画

TEL: 03-5467-4752 (代表) 03-5467-7815 (直通)

FAX: 03-5467-4753

Shoko.Arakaki@unv.org

<http://www.unv.org/japanese/>

【資料】UNV パンフレット、ホームページ、国連ボランティア隊員ハンドブック

国際連合教育科学文化機関
(UNESCO: United Nations Educational Scientific and Cultural
Organization) の概要

1. 設立経緯

1945年ロンドンで採択されたユネスコ憲章を受けて、翌年11月、国連の専門機関として設立された。

2. 目的

諸国民の教育・科学・文化の協力と交流を通じた国際平和と人類の福祉の促進。

3. 加盟

国連の加盟国が加盟権利を有する。その他の国の加盟は、執行委員会の勧告に基づき、総会の3分の2の多数投票で可決される。1998年1月現在の加盟国数は186ヶ国。日本は1951年に加盟。

4. 組織（組織図参照）

(1) 総会(General Conference)

各加盟国の5人以内の代表で構成され、通常2年に1回開催される。主要な政策と事業方針の決定、予算の承認、国際会議の招集などを任務とする。

(2) 執行委員会(Executive Board)

加盟国の中から総会で選出された58の加盟国で構成され、それらは「執行委員国」と呼ばれる（任期4年で再選可）。通常総会の合間年2回開催され、総会の代行をする。

(3) 事務局 (Secretariat)

本部はパリ。地域事務所が62カ所に。事務局長 (President) は執行委員会により指名、総会により任命される（任期6年、2期まで再任可）。現事務局長はフェデリコ・マヨール（スペイン、93年就任、2期目）。

(4) 職員

2200人。約500人が地域事務所に配置されている。

5. 予算規模及び財源

ユネスコの財源には、加盟国の分担金で賄われる通常予算収入と、UNDP から受領する資金や、加盟国の政府や民間から拠出される資金、贈与、遺贈などで成る予算外収入がある。98-99年の通常予算は5億4437万ドルである。

●支出総額の推移 1988-97 (単位：百万ドル)

	88-89	90-91	92-93	94-95	96-97
UNDP, UNFPA その他のUN	92.1	96.5	64.7	46.5	44.4
その他の予算外資金源	63.4	73	102.5	128.8	116.8
合計	155.5	169.5	167.2	175.3	161.2

[出典] The Report of the General-Director 1997

●拠出上位10ヶ国 1997年 (単位：千ドル)

	国名	自発拠出金額		国名	信託基金拠出金額
1	イタリア	37367	1	デンマーク	9546
2	ドイツ	7194	2	日本	8783
3	ノルウェー	5514	3	ブラジル	7218
4	スウェーデン	4886	4	オランダ	6964
5	オランダ	4796	5	ドイツ	6316
6	日本	3436	6	ノルウェー	4078
7	デンマーク	2628	7	コスタリカ	3924
8	フランス	2093	8	イタリア	3047
9	フィンランド	1373	9	スウェーデン	719
10	スイス	1288	10	レバノン	586

[出典] The Report of the General-Director 1997

※アメリカは84年末に脱退、現在も復帰していない。

6. 業務

6-1. 活動事業内容

ユネスコは、教育の普及、科学の振興、文化遺産の保護と活用、情報流通の促進などのために、規範・ガイドライン策定、共同研究、会議・セミナー、出版物の刊行、開発途上国援助などの活動を行っている。178の国内委員会がある他、588ものNGOと公的な協定を結んでいる。

6-2.重点分野・優先課題

第4次中期計画(1996~2000年)においては、国際社会を脅かしているものとして、「貧困」「農村の衰退」「都市問題の深刻化」「環境破壊」「新たな世界的疫病」「武器や麻薬密輸」などが挙げられ、これらに対処するために「開発」及び「紛争予防・平和建設」を2大目標として事業を進めるとしている。

6-3.地域別配分・重点課題

●地域別支出(国連などの資金によるもの)1996-97年

地域	支出(単位:百万ドル)
アフリカ	30.2
アラブ諸国	17.7
アジア・太平洋諸国	31.5
ヨーロッパ・北米	8.3
ラテンアメリカ・カリブ海地域	26.4
地域間	47.1

[出典] The Report of the General-Director 1997

●国内委員会との地域別契約数分布と支出額(1996-97年)

地域	支出(単位:米ドル)	契約数
アフリカ	3,758,564	315
アラブ諸国	1,067,763	97
アジア・太平洋諸国	3,724,650	338
ヨーロッパ・北米	2,538,247	228
ラテンアメリカ・カリブ海地域	1,631,457	125

[出典] The Report of the General-Director 1997

6-4.分野別配分

●分野別支出配分（国連などの資金によるもの）

分野	支出（単位：百万ドル）
教育	67.4
自然科学	20.3
文化	22.1
通信、情報と情報科学	14.0
社会・人文科学	4.6
その他	32.8

〔出典〕 The Report of the General-Director 1997

ユネスコは、98-99年予算作成に当たって、以下の優先グループへの支出を増やすことを決定している。

●優先グループ対象の支出の推移（96-99/98-99年予算）（単位：千ドル）

グループ	28 c/5	29c/5	増加分	%
女性	697.7	9893.0	2916.0	41.8
若者	4954.8	8307.4	3355.6	67.8
アフリカ	1,243.8	19189.4	6754.6	54.3
LDCs	11668.2	16111.4	6754.6	38.1

〔出典〕 ホームページ（"Reforms"下）

7.日本との関係

- ①加盟国中最大の分担金支払国（1996年5,232万ドル、1997年5,711万ドル）。執行委員国として管理運営に直接関与している。
- ②開発途上国の識字教育への協力。
- ③地球環境問題の解決を目指した国際的な共同研究、学際的なプロジェクトへの参加。
- ④世界遺産等の文化遺産の保存事業への協力。

8.情報源

◎主要刊行物

「ユネスコ世界教育白書」「ユネスコ科学白書」「ユネスコ世界文化白書」

“The Report of the General-Director 1997”

(一年間の活動報告、主に統計。ホームページの総会ドキュメント内に有る。
30C/3)

◎問い合わせ先

本部

7, Place de Fontenoy, 75352 Paris, 07SP, France

TEL: (33 -1) 45-68-10-00 FAX: (33-1) 45-67-16-90

<http://www.unesco.org/>

日本ユネスコ国内委員会・文部省

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2

TEL: 03-3581-4211 (内線 2602、2603 文部省国際企画課)

【資料】外務省資料、ホームページ、“The Report of the General-Director 1997”



About UNESCO

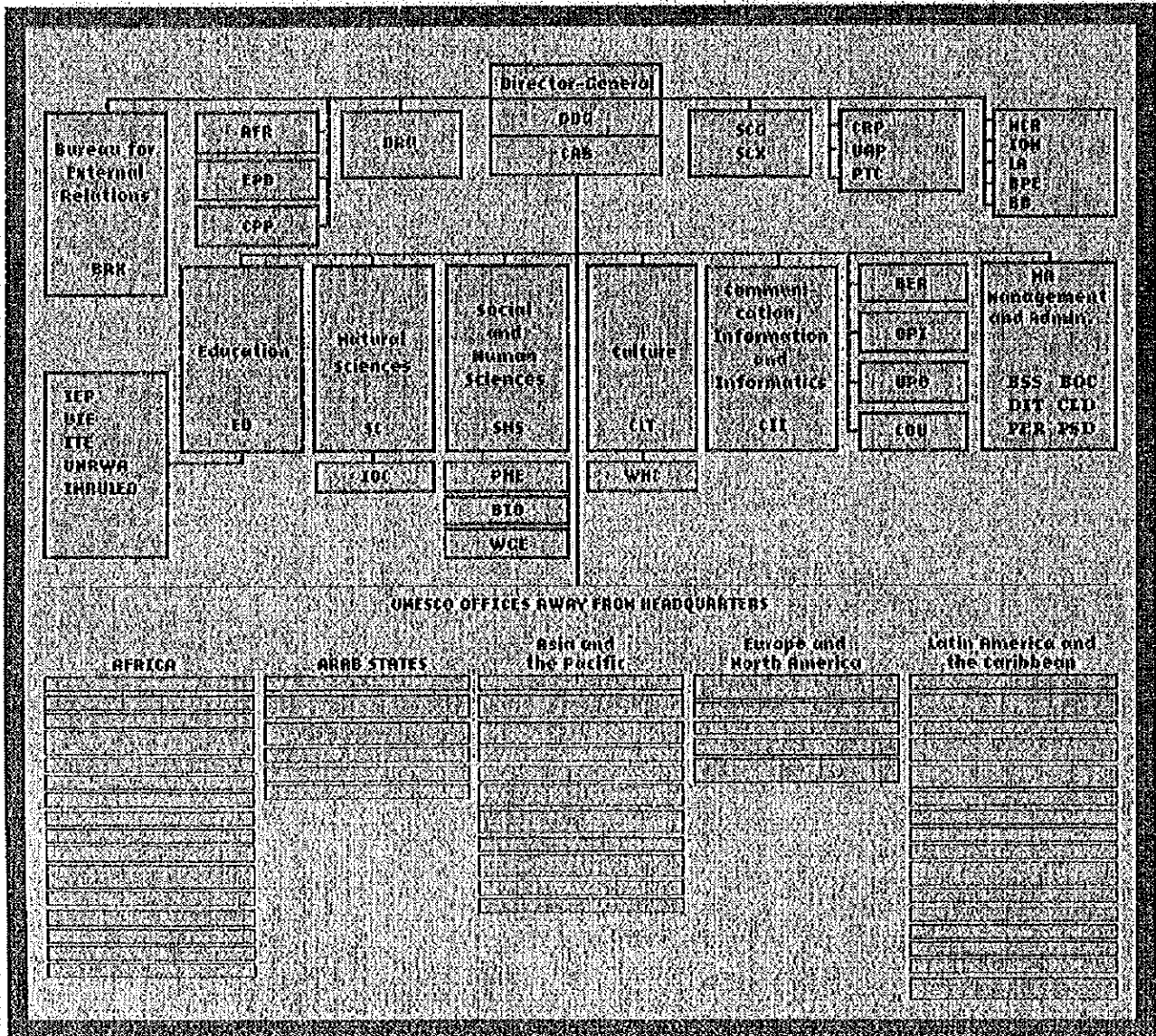


UNESCO

Francés | Español

This chart is part of document 29 C/5, Approved Programme and Budget for 1998 - 1999, issued in February 1998. It may if necessary be amended during the biennium to bring it more into line with the priorities laid down by the General Conference.

Organizational Chart of the UNESCO Secretariat 1998-1999



© UNESCO

[HOME](#) [SEARCH](#) [TABLE OF CONTENTS](#)

[[About](#) | [Events](#) | [Publications](#) | [Information Services](#)]
 [[Partners](#) | [Programmes](#) | [Products](#) | [Legal Instruments](#) | [Statistics](#)]

国連難民高等弁務官事務所
(UNHCR : United Nations High Commissioner for Refugees)
の概要

1. 設立

難民の保護、難民問題の恒久的解決を目的として、1949年第4回国連総会決議により設置が決定され、51年より活動が開始された。

2. 目的

- (1) 世界各地の難民に対する国際的保護の付与
- (2) 難民問題の恒久的解決（本国への自主帰還、第三国定住、現地定住）
- (3) 難民保護のための国際条約の締結、ならびに国際条約の批准（加入）の促進

3. 加盟

4. 組織

- (1) 本部 (Headquarters)
所在地はジュネーブ。事務所数は（本部を含む）124ヶ国に290ヶ所。
- (2) 高等弁務官 (High Commissioner)
緒方貞子（第8代、91年2月就任、アジア人初。任期2000年末まで。）
- (3) 計画執行委員会 (EXCOM : UNHCR's Executive Committee)
毎年10月開催。UNHCRの活動計画・予算や政策を討議・承認する。
年に3、4度開催。我が国を含め、53ヶ国がメンバー。（98年2月現在）
- (4) 職員
4416名（うち本部19%、98年2月現在）

5. 予算規模及び財源

全体予算の約2%にあたる行政費を国連がカバーし、それ以外の支出は各国政府及び民間の自発的拠出金による。

○予算総額（1999年） : US\$914.8万

（内訳） 一般計画 US\$413.0万 特別計画 US\$482.0万

国連通常予算 US\$19.8万

○主要拠出国（1999年） : 各国自発的拠出金総額 US\$757万中

- 1) 米国 33.6% 2) 日本 14.3% 3) EC 12.0%
 4) スウェーデン 6.9% 5) デンマーク 5.5%

UNHCR の活動には一般計画と特別計画の2種類がある。一般計画は、自国外の難民に対する援助を指し、“Programme Reserve”、“Emergency Fund”、“Voluntary Repatriation Fund”を含む。特別計画は、従来の難民の定義からはずれる人々を対象にした援助、及び緊急の事態における保護、援助活動を指す。

●UNHCR の援助対象者（難民、帰還民、国内避難民、その他援助対象者）

合計：22,729,000人（1997年11月）

地域別内訳

アフリカ	8,091,000人
アジア	7,925,000人
ヨーロッパ	5,749,000人
北アメリカ	720,000人
ラテンアメリカ	169,000人
オセアニア	75,000人

【出典】「難民Refugees」1998年第2号

*上記の援助対象者の内訳は、難民1200万人、庇護を求める人100万人、帰還民350万人、国内避難民とその他600万人。

6.業務

6-1.活動業務内容

- ①難民に対する「国際的保護」。難民の諸権利（強制送還の禁止・就業・教育・居住・移動の自由など）を守り、促進すること。
- ②自主的本国帰還の促進。または他の解決（一次庇護国/第三国での定住）の探求。
- ③緊急事態にあつては、「物的援助」、その後の「自立援助」など衣食住の提供、医療・衛生活動、学校・診療所などの社会施設の整備など

○最近の活動

(1) UNHCR の従来の活動は、国家間の戦争や政治的迫害によって国境を超えて避難した難民を保護し、援助することに重点が置かれていた。しかし、近年は、頻繁に発生する紛争に起因する難民の増加に加え、国連総会や国連事務総長の

要請に応え、世界各地域の国内避難民や紛争被災民にまで援助の対象を拡大する傾向にある。

(2) アフリカ地域では、94年の内線激化により近隣国に流出した200万人を超えるルワンダ及びブルンディ難民の大半は96年末に自国に帰還したが、いまだに大湖地域周辺国には、約70万人近い難民が滞留しており、UNHCRはこのような難民に対する人道援助及び保護を中心として活動を実施している。

(3) アジア地域では、インドシナ難民問題が収束の方向にある一方で、スリランカ、ネパール及びアフガニスタンにおける難民・国内避難民問題については、UNHCRは引き続き人道的支援を継続している。97年には、カンボディアにおける武力衝突によりタイ国境に避難した難民の支援・保護を実施している。

(4) 欧州では、91年に勃発した旧ユーゴ紛争期間中から、UNHCRは難民・国内避難民・紛争被災民に対して人道支援を実施。95年の Dayton 和平後、UNHCRの活動は緊急的な人道支援から徐々に難民の帰還・再統合支援に移行しつつある。

また、旧ソ連地域では、2500万人にのぼる在外ロシア人、難民、国内避難民等が存在しており、UNHCRは、95年5月、欧州安全保障協力機構等と協力のうえ、CIS 諸国等の人口移動等に関する地域会議を開催し、引き続き問題解決に向けたフォローを行っている。

UNHCRはそのプログラム実施において、WFP、WHO、UNDP や世銀と協力体制をとっている。また"Partnership in Action" (PARinAC)のもとに、多くのNGOと関係が密接で、NGOを実施機関として援助活動を展開している。

6-2.重点分野・優先課題

①女性の難民 ②子供と青年 ③環境

* 難民の75%以上は女性、子供と老人であることから、上記をターゲットに援助を行っている。

6-3.地域的配分

●一般計画予算 地域別配分 1999年度(単位:百万ドル)

アフリカ	137.0	ヨーロッパ	42.5
中近東	19.1	アメリカ	23.3
アジア	51.2		

[出典]1999 Global Appeal - Programme Overview

6-4.分野別配分

●分野別・形態別援助 1998 年度（一般計画、単位：百万ドル）

総支出：4 億 4 千万ドル

分野・形態	支出額	シェア
難民の保護・援助	128	29%
保護と関連業務、帰還、 計画モニタリングと調整	127	29%
第三国定住	66	15%
事業費	36	8%
Programme Reserve	36	8%
Voluntary Repatriation Fund	22	5%
Emergency Fund	25	6%

[出典] ホームページ内、"Funding & Donor Relations"

6-5.形態別配分

●1999 年度予算形態別配分（単位：百万ドル）

	一般計画	特別計画	通常予算	合計
地域別援助計画	283.2	419.3		702.5
他のプログラム	25.4	21.9		47.3
本部運営費	36.1	31.2	19.8	87.1
ジュニア専門員	-	9.7	-	9.7
小計	334.6	482.0	19.8	836.4
Emergency Fund	25.0	-	-	25.0
Voluntary Repatriation Fund	20.0	-	-	20.0
Programme Reserve	33.4	-	-	33.4
合計	413.0	482.0	19.8	914.8

[出典] 1999 Global Appeal - Programme Overview

7.わが国との関係

- (1) わが国は 1979 年以降、計画執行委員会のメンバーになっている。
- (2) UNHCR に勤務する邦人職員（一般職員及び JPO を含む）数は、62 名

(98年2月)であり、近年増加する傾向にある。

(3) わが国の UNHCR に対する資金協力は、97年には1.16億USドル、98年には1.06億USドルであり、1979年以降、90年を除き拠出各国中、米国に次ぎ第2位の拠出実績を有している。

(4) 1994年には UNHCR からの要請に対して、ルワンダ難民の救援を目的として、自衛隊を中心とするルワンダ難民救援国際平和協力隊(約400人)をザイールのゴマ等に派遣し、医療、防疫、給水、空輸当の活動を実施した。

(5) 近年、アフリカの大湖地域及び旧ユーゴ地域等において UNHCR と協力し活動する日本の NGO が増加する傾向にある。

8 その他特記事項

UNHCR に対する拠出の97%は、14の政府と EC から寄せられているため、UNHCR は各国の財政面での協力を呼びかけている。(財政面の詳細についてはホームページ内の "Funding & Donor Relations" を参照のこと。)

9 情報源

◎主要刊行物

"1999 Global Appeal - Programme Overview"

"The State of the World's Refugees-A Humanitarian Agenda"

"Mid-Year Progress Report UNHCR's Special Programmes in 1998"

季刊誌「難民 Refugees」

◎問い合わせ先

United Nations High Commissioner for Refugees

Public Information

P.O.2500, 1211 Geneva 2, Switzerland

TEL: (41-22)739-8502 FAX: (41-22)739-7314/15/16

hqpl00@unhcr.ch <http://www.unhcr.ch/>

日・韓地域事務所

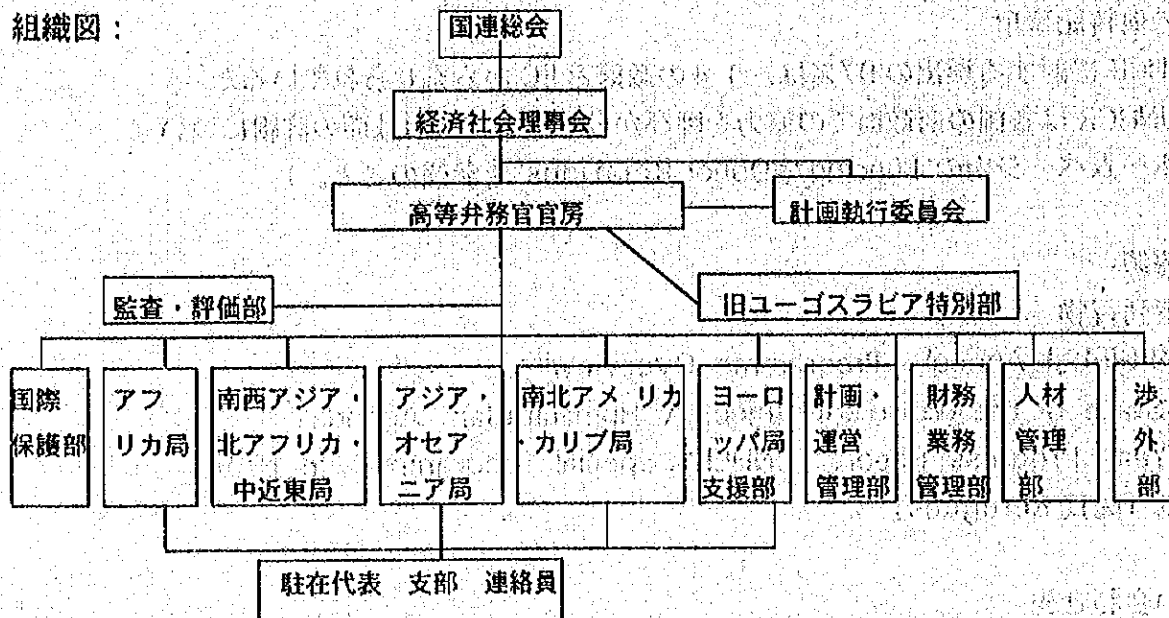
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-4-14 青山第一マンション 3 F

TEL: 03-3475-1615 FAX: 03-3475-1467

<http://www.unhcr.or.jp/>

【資料】ホームページ、外務省資料、ODA 白書、「1999 Global Appeal」(1999年10月)

組織図：



世界食糧計画
(WFP :World Food Programme)
の概要

1.設立経緯

1961年に国連と国連食糧農業機関 (FAO) の多数国間食料援助の共同計画として、63年から65年の3カ年間をまず実験期間として設置された。現在では、世界の食料援助の26%を供給する最大の食糧援助機関であり、97年には総額約12億ドルの活動を展開、76ヶ国の5290万人がその援助の受益者となった。

2.目的

WFPの目的は、要請に応じて

- ①食糧を経済社会開発に対する援助として使用し、プロジェクトを実行する、
 - ②緊急の食糧不足に対処する、
 - ③世界食糧安全保障を促進する、
- ために食糧現物を計画的に配給することにある。

3.加盟

WFPに対する支援は自主的なものであり、現在60数ヶ国が任意拠出を行っている。

4.組織

(1) 執行理事会 (Executive Board)

国連経済社会理事会及びFAOより選出された36ヶ国より構成され、援助計画案の検討・承認、運営上の必要な措置の決定、事務局予算の承認が行われる。

(2) 食料援助政策計画委員会 (CFA)

国連経済社会理事会及びFAO理事会によって選出される30ヶ国によって構成される。

(3) 事務局 (Headquarters)

本部所在地はローマ。現事務局長 (Executive Director) はキャサリン・ベルティーニ。83ヶ国に事務所を持つ。

(4) 職員

職員数4115名。その半分は80%がフィールドで活動。また50%が

短期契約。

5. 予算規模及び財源

財源は政府、政府間機関からの任意拠出金からなっている。(分担金制度は無い) 拠出は物資、現金またはサービスの形態を取りうる。

●主要拠出国一覧 1997年 (単位: 百万ドル)

順位	国名	拠出額
1	米国	40.8
2	EC	23.7
3	日本	9.9
4	カナダ	9.1
5	ドイツ	6.8

●非食糧品目への各国拠出状況 (単位: 百万ドル) 1997年

順位	国名	拠出額
1	ノルウェー	2.0
2	日本	0.6
3	カナダ	0.3
4	-	-
5	-	-
6	-	-
	計	2.9

●WFP・国際緊急食糧リザーブ (IEFR) への各国拠出状況 (単位: 百万ドル)

順位	国名	拠出誓約額
1	米国	203.3
2	EU	114.3
3	韓国	20.5
4	オランダ	19.8
5	オーストリア	14.3
16	日本	4.1
	計	547.1

[出典] ODA 白書

6. 業務

6-1. 活動事業内容

前記の目的のため、食糧現物配給による開発プロジェクト援助、緊急食糧援助を実施している。開発プロジェクトは次の2種類に大別される。

① 経済社会開発プロジェクト (支出の44%)

農業生産プロジェクト、土地開発プロジェクト、農業インフラストラクチャー・プロジェクト、農村定住プロジェクト (難民定住を含む)、食糧備蓄プ

プロジェクト、など。

②人的資源開発プロジェクト（支出の56%）

脆弱者グループ休職プロジェクト、教育支援プロジェクト、職業訓練プロジェクト、など。

○1997年の活動内容

①活動規模：約12億ドル 世界の食糧援助の1/3を占める。

②WFPの援助対象者：1997年 合計52,900,000人

1) 開発プロジェクト23,800,000人(45%)

2) 国内避難民14,900,000人(28%)

3) 難民/帰還民4,200,000人(8%)

4) 被災民10,000,000人(19%)

③プロジェクト件数：緊急援助活動119件、開発プロジェクト163件

④食糧調達：290百万トン

6-2.重点分野・優先課題

発足以来、活動の中心は開発プロジェクトであったが、近年、人災、天災の多発による難民・被災民などへの緊急食糧援助活動が激増し、90年以前には活動全体の中で3割強に過ぎなかった緊急食料援助活動が、97年には全体の約7割を占めている（内戦などの被害者が主な対象）。また緊急援助活動はUNHCRとの協調で行われることが多い。

○重点課題

①食糧の確保、購入において重要性の高い女性に対する支援。

②食糧不足の貧困者を代表したアドボカシー。

③国連システム内のより緊密な協力体制。

6-3.地域別配分・重点課題

●地域別活動配分

サブサハラ・アフリカ	47%
アジア、太平洋	28%
地中海地域、中東、CIS	20%
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	5%

【出典】 Crisis and Recovery 1997

*75%はLDC諸国が対象。

6-4.分野別配分/6-5.形態別配分

●1997年総支出形態別配分

	食糧	途上国 (63%)	2億300万ドル
		先進国 (37%)	1億2000万ドル
	非食糧		1200万ドル
	運輸・関連コスト	途上国 (45%)	1億1200万ドル
		先進国 (55%)	1億3500万ドル
	事業運営費		6億1800万ドル
合計	(食糧、運輸、事業費)		12億ドル

[出典] Crisis and Recovery 1997

6-6.プログラミング・フレームワーク

被援助国よりの要請を受けて、事務局長が開発プロジェクトを立案する。これは執行理事会の承認を必要とする。プロジェクトの決定は関連国際機関などとの協力のものに策定・実施される。WFPは各国政府のCountry Strategy Note作成から協力し、それに合わせ2年のローリング方式で向こう4年間の国別計画を策定する。2001年までに40-42の国別計画の実施を予定している。

7.日本との関係

- (1) 日本は創設以来の拠出国で、97年の拠出総額は約1億ドル、各国中第2位のドナーとなっている。
- (2) 日本は発足以来理事国として参加している。

8.その他特記事項

97年3月、1998-2001年の計画実施期に向けての戦略・計画についての討議が行われ、次の改革案が提出された。

- ①食糧援助計画に対する「人間中心」のアプローチ。
 - ・主要ターゲットは女性と子供
 - ・援助対象としてLDC諸国の割合アップ
- ②組織のキャパシティーと財源。
 - ・脱集権化
 - ・本部の縮小化
 - ・意思決定のフィールドへの移行
 - ・訓練強化

・脱集権化 ・本部の縮小化 ・意思決定のフィールドへの移行 ・訓練強化

(Global Accountability, emphasis on results)

9.情報源

◎問い合わせ先

Via Cesare Giulio Villa, 68 Parco dei Medici, Rome 00148, Italy

TEL: (39-6) 6513-1 FAX: (39-9) 6590-632/637

Wfpinfo@sfp.org | <http://www.wfp.org/>

国際連合世界食糧計画日本事務所

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 1-1-1 パシフィコ横浜

マ6 F (国際協力センター)

TEL: 045-221-2510 FAX: 045-221-2511

wfp-paj@po.ijinet.or.jp

【資料】外務省資料、ホームページ、"Crisis and Recovery 1997"

（注）本資料は、国際連合世界食糧計画（WFP）の「Crisis and Recovery 1997」を基に、本資料の作成者（本館）が調査したものである。

（注）本資料は、国際連合世界食糧計画（WFP）の「Crisis and Recovery 1997」を基に、本資料の作成者（本館）が調査したものである。

（注）本資料は、国際連合世界食糧計画（WFP）の「Crisis and Recovery 1997」を基に、本資料の作成者（本館）が調査したものである。

（注）本資料は、国際連合世界食糧計画（WFP）の「Crisis and Recovery 1997」を基に、本資料の作成者（本館）が調査したものである。

（注）本資料は、国際連合世界食糧計画（WFP）の「Crisis and Recovery 1997」を基に、本資料の作成者（本館）が調査したものである。

（注）本資料は、国際連合世界食糧計画（WFP）の「Crisis and Recovery 1997」を基に、本資料の作成者（本館）が調査したものである。

（注）本資料は、国際連合世界食糧計画（WFP）の「Crisis and Recovery 1997」を基に、本資料の作成者（本館）が調査したものである。

（注）本資料は、国際連合世界食糧計画（WFP）の「Crisis and Recovery 1997」を基に、本資料の作成者（本館）が調査したものである。

（注）本資料は、国際連合世界食糧計画（WFP）の「Crisis and Recovery 1997」を基に、本資料の作成者（本館）が調査したものである。

国連児童基金
(UNICEF: United Nations Children's Fund)
の概要

1. 設立経緯

1946年の第1回国連総会決議により、第2次世界大戦で被害を受けた児童の救済のための緊急措置として設置された。1953年第8回総会決議により経済社会理事会の常設的下部機構となった。

2. 目的

子供の健康と福祉の向上を使命とする。1950年頃からは開発途上国の児童に対する長期的援助に重点が移行した。

3. 加盟

1998年現在161の国、地域、領土で活動。国連加盟国のみならず、世界中の開発途上国で活動しているのが大きな特徴である。理事国は、国連、国連専門機関及び国際原子力機関 (IAEA) の加盟国より選出されている。

4. 組織

(1) 執行理事会 (Executive Board)

援助計画の決定、予算の割当などを行う。36の理事国は (アフリカ8、アジア7、東欧4、中南米・カリブ海地域5、西欧及びその他 (日本含む) によって構成される。年1回の年次会合の他に3度の定例会期がNYの本部にて開催される。日本は2000年末まで理事国である。

(2) 事務局 (Secretariat)

本部はニューヨーク。現事務局長 (Executive Director) はキャロル・ベラミー (米国、1995年5月就任)。133ヶ国に125の国事務所、8つの地域事務所を持つ。

(3) 職員

6280名。161の国籍から成り、その82%は開発途上国出身、また47%は国内専門職員である。職員の85%はフィールドで活動している。

5. 予算規模及び財源

財源は一般予算収入と補充資金の二種類がある。一般予算収入は政府と政府

間機関および非政府・民間からの任意の拠出金からなる。後者には先進工業国でのユニセフの代弁者であり募金のための組織でもある 37 のユニセフ国内委員会 (NGO) からの多額の拠出が含まれる (グリーンディングカード販売による収益)。政府の指針の影響を受けにくい民間部門からの拠出が、3 割をも占めていることがユニセフの特徴である。

また補充資金とは、各国での一般予算による事業の延長として執行理事会が承認したプロジェクトや、予測が難しい緊急事態の際の救援や復興事業に充てるために、ユニセフが政府、政府間機関、民間部門に対して求める拠出を指す。

●主要拠出国/国内委員会一覧 1997 年 (単位: 千ドル)

政府	拠出額	ユニセフ国内委員会	拠出額
米国	165,097	ドイツ	55,025
スウェーデン	71,130	日本	42,529
ノルウェー	62,408	フランス	31,906
オランダ	54,528	オランダ	30,360
デンマーク	36,099	スペイン	27,460
英国	35,352	イタリア	23,424
日本	31,030	米国	18,321

[出典] ユニセフ年次報告 1998 年

*98 年度の拠出国数は 94 ヶ国。

●ユニセフの収入 (単位: 百万ドル) ●日本政府の拠出 (単位: 百万ドル) (1995-97)

	95 年	96 年	97 年
一般予算	537	551	547
補充資金 (通常拠出)	311	287	243
補充資金 (緊急資金)	163	106	112
合計	1011	944	902

	95 年	96 年	97 年
一般予算	29.4	30.9	28.0
緊急補助と 補充資金	9.8	6.9	3.0
	39.2	37.8	31.0

[出典] ユニセフ年次報告 1998

6.業務

6-1.活動事業内容

1989年に採択された「子供の権利条約」及び「2001年までの子供の開発のための指標と戦略」に基づき、保健分野を中心に栄養改善、飲料水供給、母子福祉、教育など児童に関する長期的一般援助及び自然災害などの際の短期的援助を行っている。

6-2.重点分野・優先課題

6-1.で挙げた分野以外では人権教育、緊急援助などが最近の活動の大きな割合を占めてきている。また、保健分野では予防接種の普及を最優先課題としている。

6-3.地域別配分・重点課題

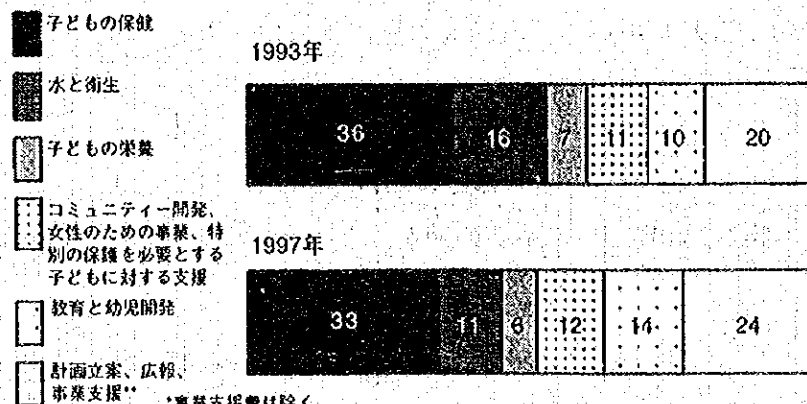
●地域別支出 1997年

アフリカ	46ヶ国	アジア	33ヶ国
ラテンアメリカ	37ヶ国	中近東・北アフリカ	18ヶ国
東欧・CIS諸国	27ヶ国		

[出典] 外務省資料

6-4.分野別配分

1993年と1997年のユニセフの部門別事業支出額 (%)



*事業支援費は除く。

**各部門に直接属さない事業支出、事業計画の立案、モニタリング、評価、統計、社会動員、広報、技術支援、その他の支援に関するものを含む。

[出典] 年次報告

6-5.形態別配分

●ユニセフ総支出配分 1997年 (単位:百万ドル)

総支出 9億1900万ドル

事業協力費	89%
管理・事務費	10%
損金・その他	1%

[出典] 年次報告 1998

6-6.プログラミング・フレームワーク

各国でのユニセフの事業予算は、5才未満児死亡率、国民一人当たりのGNP、子供の総数の3つの指標を基準にして配分される。情報収集と現状分析に基づき、相手国政府とともに分野別計画 (Sectoral Plan of Operation) を含めた5カ年計画 (the Plan of Operations: Planops) を策定する。それをもとに、一年毎のプロジェクト別活動計画及び事務所のワークプランが作成される。国別計画の分析的要約である24頁のCountry Programme Recommendationが毎年の執行理事会に提出され、予算の承認を受ける。

7.日本との関係

(1) 1952年より拠出を始め、現在では主要供出国の一つ。97年委は一般財源に対し2800万ドルを拠出した。また、95年に初めてサプリメント・ファンドへの100万ドルの拠出を開始し、アジア地域を対象として教育分野に拠出を行っている。

(2) 民間レベルでは、(財)日本ユニセフ協会が学校募金活動、広報啓発活動を通じてユニセフの活動に協力しており、97年の日本の民間拠出額は約53億円である。

8.その他特記事項

○"Management Excellence Programme" (運営合理化計画)

1997年7月に発表された国連改革案を受け、ユニセフも、コスト削減・活動の合理化に向けた改革を進行中である。具体的には、

①より多くの管理機能を地域事務所と各国の現地事務所に移し、

②国別事業計画を承認する責任を地域事務所に移管する、(98年より実施)

となっている。またユニセフの18ヶ国の事業計画がUNDAFのパイロット段階に加えられた。

9.情報源

◎主要刊行物

"The State of the World's Children" (「世界子供白書」)

"The Progress of Nations" (「国々の前進」)

◎問い合わせ先

本部

UNICEF House, 3 United Nations Plaza, N.Y., 10017, U.S.A

TEL: (1-212) 326-7000 FAX: (1-212) 888-7465

netmaster@unicef.org <http://www.unicef.org/>

駐日事務所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連ビル 8階

TEL: 03-5467-4431 FAX: 03-5467-4437

unicefjp@sh0.po.ijnet.or.jp <http://www.unicef.or.jp/>

【資料】「ユニセフ 年次報告 1998」、「Facts & Figures 1998」

外務省資料、ホームページ

国連人口基金

国連人口基金 (UNFPA: United Nations Population Fund)
の概要

1. 設立経緯

第 21 回国連総会決議に基づき、1967 年 6 月に、人口分野における諸分野を強化するための財源として、国連事務総長の下に設立された信託基金が(活動開始は 69 年)、1972 年の第 27 回国連総会において国連の下部機関となった。現在、開発途上国に人口関連の援助を提供する最大の国際基金である。

2. 目的

- ①人口家族計画分野における国家的・地域的・世界的ニーズに応えるような知識と能力の構築、計画立案における調整及び関係方面との協力。
- ②人口問題対策の実施、家族計画の人権的側面についての関心を、開発途上国、先進国双方において、当事国の計画、優先度に応じて高める。
- ③人口問題に取り組んでいる開発途上国に対して援助を拡大する。
- ④人口問題の計画推進に際して国連組織の中で中心的役割を果たし、諸プロジェクトの調整を図る。

3. 加盟

国連その専門機関の加盟国。

4. 組織

(1) 管理理事会 (Executive Board)

UNFPA の管理は UNDP に委託されており、その活動計画、予算、政策方針は UNDP の執行理事会により審議承認される。

(2) 事務局 (Headquarters)

事務局長 (Executive Director) は国連事務総長により任命される。現事務局長はナフィス・サディク女史 (パキスタン、任期は 2000 年末まで。国連事務次官を兼任)。本部はニューヨーク、地域事務所は有しておらず、UNDP の駐在代表が UNFPA の代表を兼任。

(3) 職員数

約 900 人。内専門職員は 181 人、地域調整官が世界約 70 カ所にいる。

5. 予算規模及び財源

活動資金は全て各国政府の任意拠出金による。日本は71年に拠出を始め、86年には最大拠出国となっている。

●主要拠出国及び拠出額（コア拠出のみ）（単位：千ドル）

順位	1996年			1997年		
	国名	拠出率	拠出額	国名	拠出率	拠出額
1	日本	17.6	54,420	日本	18.8	54,420
2	デンマーク	15.2	47,008	オランダ	13.8	39,853
3	オランダ	14.5	44,794	デンマーク	11.3	32,799
4	ドイツ	10.0	30,753	ノルウェー	9.8	28,266
5	ノルウェー	9.2	28,304	米国	8.6	25,000
6	米国	7.4	22,750	ドイツ	8.4	25,000
計	85ヶ国	100.0	285,872	88ヶ国	100.0	289,651

【出典】 ODA 白書

- * 1998年度の収入は2億9千万ドルとの見積もりが出ている。
- * 米国は UNFPA の対中国援助資金の一部が強制的人口妊娠中絶を含む家族計画の実施に使用されているとの理由で 86-92年の間、拠出を中止していた。
- * 日本の拠出のうち毎年約 26-27%が IPPF（国際家族計画：International Planned Parenthood Federation）への拠出金としてイヤーマーク拠出されており（分割譲渡方式）、こちらも 86年以來最大拠出国である。

6. 業務

6-1 活動事業内容

本基金はプロジェクトの実施などの事業を直接行う機関ではない。被援助国の要望に応じ、直接または WHO, UNDP, UNICEF, UNESCO 等の国連機関及び NGO を通じて援助を供与している。

6-2. 重点分野・優先課題

94年9月カイロで開始された「国際人口開発会議」（ICPD：The 1994 International Conference on Population and Development）のフォローアップのための中心機関として、最近では特に人口と開発との関わり、女性の地位の向上、アドボカシーと言った分野に努力を傾けている。また、2015年までに世界中の家族計画にリプロダクティブ・ヘルスを組み込むことを目指して

いる(The ICPD Programme of Action)。

6-3.地域別配分・重点課題

●地域的資金配分 1996/97 (単位：百万ドル)

	1996	%	1997	%
サブサハラ以南アフリカ	65.7	30.4	119.3	37.0
アラブ諸国・欧州	26.0	12.0	38.0	11.8
アジア・太平洋諸国	74.5	34.4	92.1	28.6
ラテンアメリカ・カリブ海地域	26.1	12.1	36.2	11.2
地域間・グローバル	24.2	11.1	36.3	11.3
合計	216.5	100.0	321.9	100.0

【出典】 Annual Report 97 (ホームページ内)

6-4.分野別配分

●分野別資金配分 1996/97 (単位：百万ドル)

	1996	%	1997	%
リプロダクティブ・ヘルス/家族計画	144.6	66.8	204.1	63.4
人口と開発計画	60.6	28.0	98.8	30.7
アドボカシー	11.3	5.2	19.0	5.9
合計	216.5	100.0	321.9	100.0

【出典】 Annual Report 97 (ホームページ内)

* 家族計画に重点。避妊具の普及に多大な出資をしている。

6-5.形態別配分

●プログラム 1998年 (単位：百万ドル)

国別計画 (一般財源)	141.6
国別計画 (マルチ・バイ援助)	74.6
二国間計画	39.0
技術協力 (見積)	25.0
合計	280.2

【出典】 ホームページ

6-6. プログラミング・フレームワーク (Information Management (ISD) part) の UNFPA の国別計画は 5 年単位で策定される。

7. 日本との関係

- (1) 日本の 97 年度拠出金は加盟国中 1 位の 54 百万ドルである。
- (2) 日本は南々協力の推進を支援しており、チュニジア人口と開発における南々協力支援他のプロジェクトに対して日本の拠出金の使途指定を行っている。

8. その他特記事項

ICPD で採択された "Programme of Action" の成果をレビューが、1999 年 6 月 30 日から 7 月 2 日にかけて開催される特別総会において行われる。それに向けて一連の会議やフォーラムなどが行われる。ICPD から 1999 年で 5 年が経過するため、このレビューに関連する行事は、まとめて ICPD+5 と称されている。

9. 情報源

◎主要刊行物

「世界人口白書」

“Annual Report 97” (ホームページの “About UNFPA” 内)

◎問い合わせ先

UNFPA, Information and External Relations Division,

220 East 42nd Street, New York, N.Y. 10017, U.S.A.

TEL: (1-212) 297 5020 FAX: (1-212) 557-66416

ryanw@unfpa.org <http://www.unfpa.org/>

国際連合開発計画東京連絡事務所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル 8 階

TEL: 03-5467-4751/2 FAX: 03-5467-4753

【資料】 ホームページ、外務省資料、ODA 白書、Annual Report 1997

国連食糧農業機関 (FAO : The Food and Agriculture Organization of United Nations)

の概要

1. 設立経緯

1943年に開催された連合食糧農業会議で、旧国際連盟の万国農業協会を引き継ぎ、食糧・農業に関する恒久的機関として設置が決定された。45年10月カナダのケベックで行われた第一回総会で、FAO憲章が34ヶ国によって署名されて発足した。

2. 目的

FAOの目的は栄養水準と生活水準を向上させ、農地、森林、漁場から得られる全ての食糧と農林水産物の生産、加工、販売及び流通を改善し、農村開発を促進して農村住民の生活条件を改善するとともに、飢餓を根絶することにある。

3. 加盟

98年1月現在で175ヶ国及びECが加盟。日本は51年に加盟している。

4. 組織：(組織図別添)

(1) 総会 (Conference)

最高意思決定機関。全加盟国によって構成される。通常2年に一度開催され、業務の反省及び2年毎の予算の承認を行う。(通常本部にて奇数年の10-11月)

(2) 理事会 (Council)

総会で選出された49ヶ国の理事国(任期3年、毎年1/3が入れ替わる)で構成される。日本は65年以来理事国。総会会期以外の期間において、事業計画、予算を含む審議、勧告、緊急措置などを行う。常設諮問機関として8委員会をもつ。(94年の特別会期で設置。その内の一つが Sustainable Development 委員会)

(3) 事務局 (Secretariat)

事務局長(Director-General)は総会によって任命され、任期は6年で再選は1度だけ可能である。現事務局長(Director-General)はジャック・ディウフ(セネガル、94年1月就任)。FAO本部はローマ。その他に、アジア・太平洋、アフリカ、ラテンアメリカ、欧州、北米、中東の各

地域に地域事務所があり、2年に1度それぞれの地域総会が開催される。

- (4) 職員 (staff) の数は、約 3600 名。内専門職 約 1400 名、一般職 約 2200 名。邦人職員は 32 名 (準専門家も含む)。

5. 予算規模及び財源

FAO の財政は、加盟国の分担金等で賄われる通常予算と UNDP 資金及び各国の信託基金等の外部資金とで成る。

① 通常予算 1998/99 約 650 百万ドル

(日本の分担金 (1999) 約 65 百万ドル)

② 外部資金 1998/99 年見込み 約 538 百万ドル

* 技術援助プログラムの予算 1996/97 約 87.6 百万ドル

● 予算額 (2年予算制) (単位: 百万ドル)

1988-89	492.4
1990-91	568.8
1992-93	645.6
1994-95	673.1
1996-97	650.0

[出典] 海外経済協力便覧 1998

● フィールドプロジェクト主要拠出国一覧 1997年 (単位: 百万ドル)

オランダ	42.9	スウェーデン	5.4
イタリア	22.7	ノルウェー	4.9
EU	10.2	イエメン	4.4
ベルギー	8.0	オーストラリア	3.4
サウジ・アラビア	6.7	ブラジル	3.2
デンマーク	6.3	インド	3.1

[出典] ODA 白書

6. 業務

6-1. 活動事業内容

FAO の機能を大きく分けると、

- ①食糧・農業に関する国際的な検討の場の提供、
- ②世界の農林水産物に関する情報の収集・分析及び提供（「世界食糧農業情報早期警報システム」、Global Information and Early Warning System）、
- ③開発途上国に対する政策的支援、技術協力の実施（UNDP の受託業務含む）世銀やIFAD等の援助に結びつける投資促進活動、になる。

○技術協力

各政府の緊急の養成に応じて、農水産及び農村開発の分野で技術協力を提供するために、1976年「技術協力プログラム」(TCP) がつくられた。これは、自然災害や紛争などに対する緊急援助も含んでいる。TCPは、短期の専門的コンサルティング、研修、器材供与（プロジェクト費の50%以内）として提供される。TCPのプロジェクトは技術サービスの関連機関とのサブコントラクトも含む。1995年末まで、5855のプロジェクトが承認され、プロジェクト費は累計で5億8千8百万ドルにも上る。

○Special Programme for food Security(SPF)

FAOが他機関とのパイ、マルチ援助やNGO及び民間部門とフィールドレベルで提携し、実施するプログラムの名称。主なドナーはベルギー、フランス、イタリア、日本、オランダ、スペインそしてUNDPある。また、1997年1月、世銀とアフリカ開発銀行との“Memoranda of Understanding”署名において、アフリカ諸国から要請があるプログラム実施に対する150万ドルの貸付が合意された。また、イスラム開発銀行との提携も協議されている。灌漑、土地管理、土壌の生産性向上、作物の多様化といった分野が当プログラムの対象分野である。この他、FAOはアジア開発銀行、WFP、IFADなどと提携関係にある。

6-2.重点分野・優先課題

○最近の主な活動

(1) 世界食糧サミット

96年11月にFAOが中心となって「世界食糧サミット」がローマで開催された。186ヶ国の首脳が出席。「2015年までに栄養不足人口を半減させる」との目標を含む「ローマ宣言」及び「行動計画」が採択された。現在はこれに向けた取り組みを中心として、農林水産業に関する研究、技術移転など種々の活動を行っている。

(2) 第29回総会(97年11月)

98-99年の事業計画予算決定。サミットのフォローアップの取り組み、国際植物防疫条約の改正について議論。

(3)「全ての人に食糧を」運動 (Food for All Campaign) サミットでの合意をもとにFAOがNGO等と連携して展開しているキャンペーン。食糧安全保障の達成のための世論への働きかけ、各国政府、NGO、市民社会等との意見交換などサミットフォローアップ活動において重要な役割を担う。その一環として、マスメディアにより広く募金を呼びかける「テレフード」を企画。低所得食糧不足国における持続可能な食糧増産のための事業の拡充・強化を図ろうとしている。

6-3. 地域別配分・重点課題

●地域別技術援助プログラム支出配分 (単位：百万ドル)

	1994年	1995年
アフリカ	20.2	18.3
アジア・太平洋	11.4	11.3
ヨーロッパ	2.1	3.3
ラテンアメリカ・カリブ	7.0	9.9
中近東	2.9	6.2

[出典] ホームページ

6-4. 分野別配分

●分野別技術援助プログラム支出配分 (単位：%)

	1976-93年	1994年	1995年
研修	28.6	24.2	19.4
助言	30.7	56.7	58.3
緊急援助	21.4	13.2	17.4
投融資	9.4	2.1	2.3
プログラム作成	5.4	2.5	1.0
TCDCへの支援	1.4	0.5	0.6
開発へ支援	3.1	0.8	1.1

[出典] ホームページ

*TCDC= Technical Cooperation Among Developing Countries

6-5.形態別配分

●通常予算計画部門内訳 (単位:百万ドル)

	1994-95	1996-97
一般政策	53.0	54.4
技術及び経済プログラム	319.0	327.9
開発援助計画	101.0	118.3
技術援助計画	84.2	87.7
補助サービス	68.5	72.6
共通サービス	46.6	45.2
予備費	0.6	0.6
(削減)	-	(56.9)
計	673.1	650.0

[出典] 海外経済協力便覧 1998

7.日本との関係

日本は現在 2000 年 12 月までの任期で理事国を務めている。また米国に次ぐ拠出国 (第 2 位) であり、99 年度予算に占める分担率は 22% である。一方、任意拠出である信託基金については、80 年以来拠出してきたが、分担金の急増に伴い外務省は 98 年度に全廃した (準専門家信託基金は除く) が、農水省は拠出を増やしており、98 年度には約 330 万ドル拠出した。

8.情報源

◎主要刊行物

" Programme Implementation Report 1996-97 "

◎問い合わせ先

本部

Viale delle Terme di Caracalla 00100, Rome, Italy

TEL: (39-6) 55251 FAX: (39-6) 57053152

<http://www.fao.org/>

(社) 国際食糧農業協会 (FAO 協会)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-2 馬事畜産会館

TEL: 03-3924-2425 FAX: 03-3294-2427

【資料】ホームページ、外務省資料

	0.00	
0.00	0.00	
0.00	0.00	
0.00	0.00	
0.00	0.00	
0.00	0.00	
0.00	0.00	
0.00	0.00	
0.00	0.00	
0.00	0.00	

www.embassy-tokyo.mof.go.jp

www.embassy-tokyo.mof.go.jp

www.embassy-tokyo.mof.go.jp

www.embassy-tokyo.mof.go.jp

www.embassy-tokyo.mof.go.jp

www.embassy-tokyo.mof.go.jp

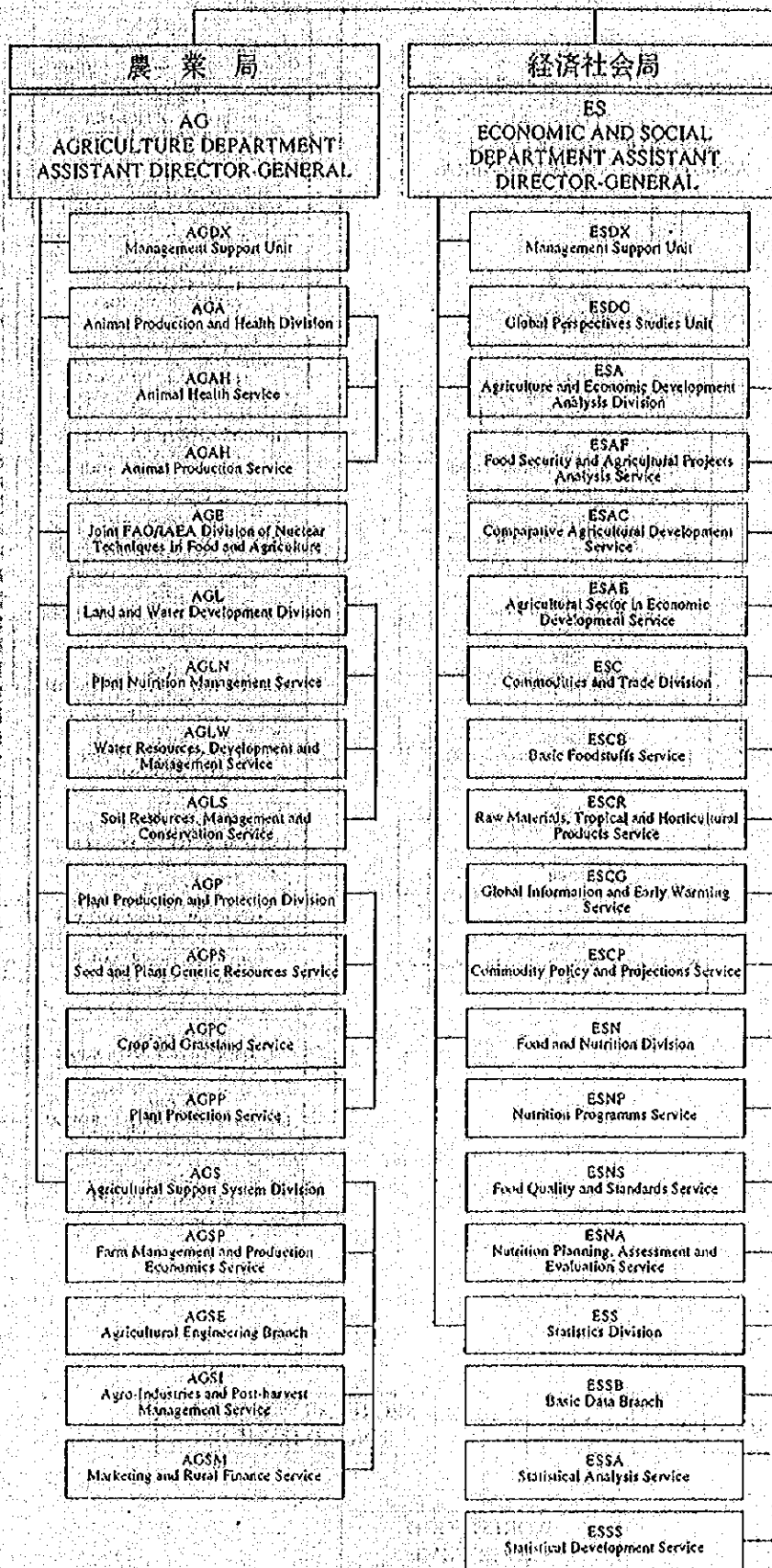
www.embassy-tokyo.mof.go.jp

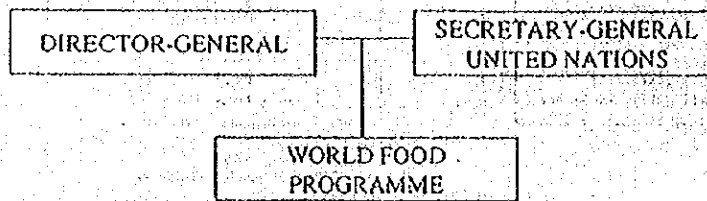
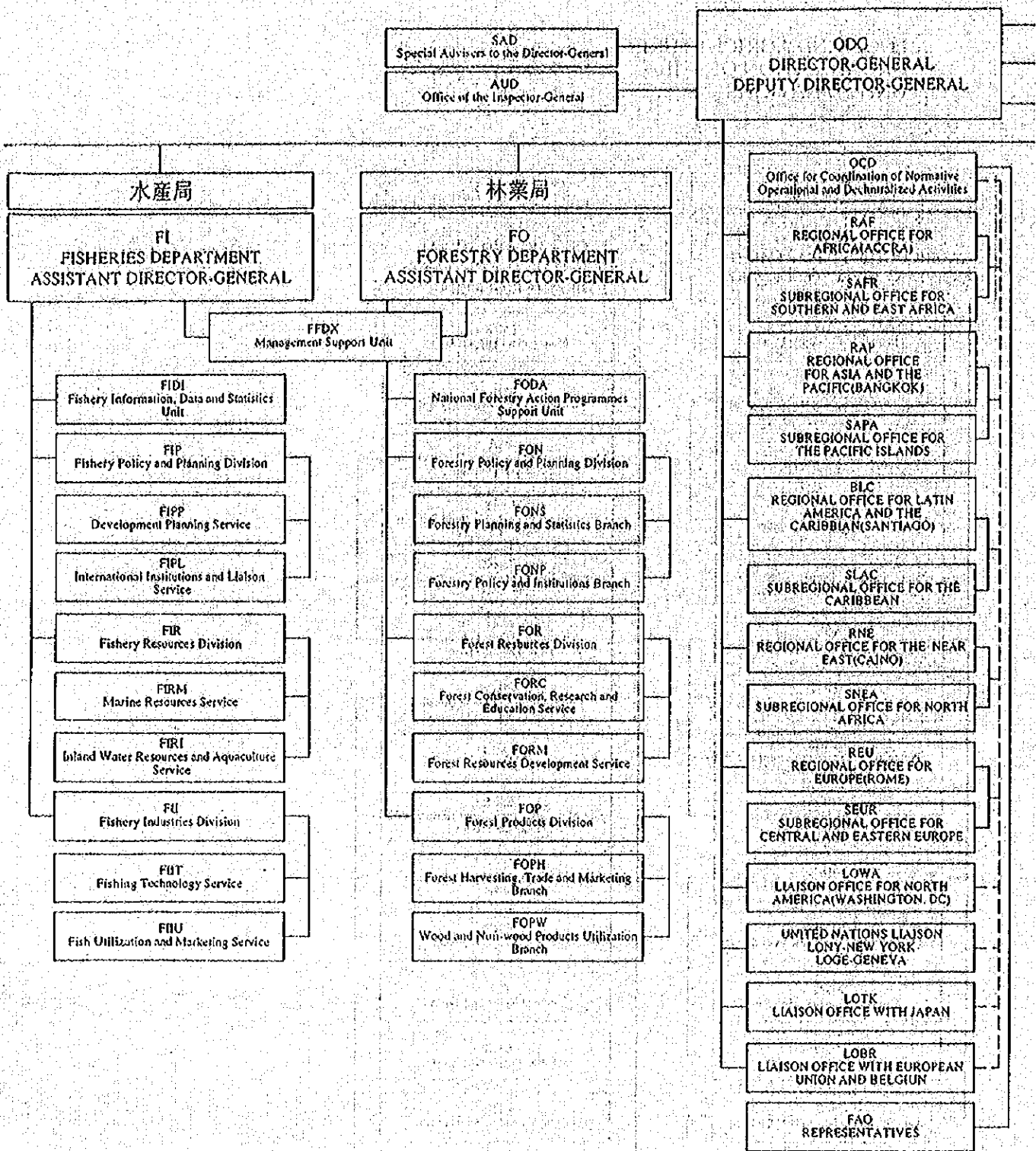
www.embassy-tokyo.mof.go.jp

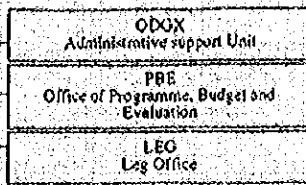
www.embassy-tokyo.mof.go.jp

www.embassy-tokyo.mof.go.jp

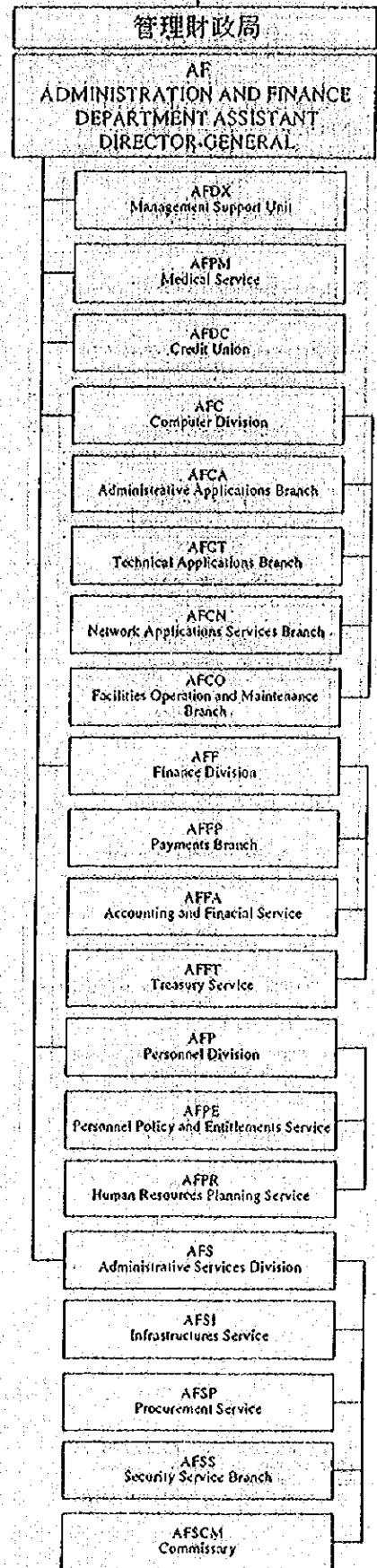
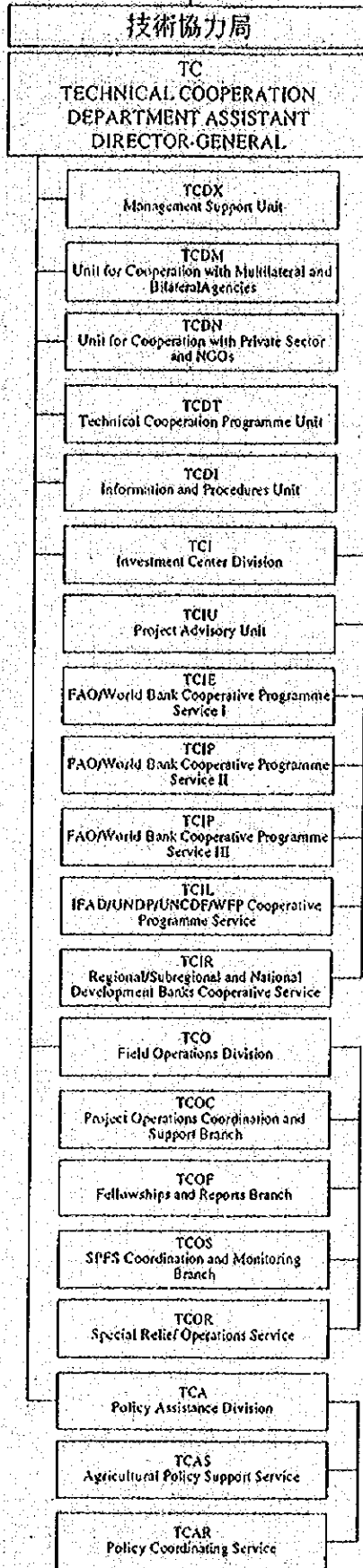
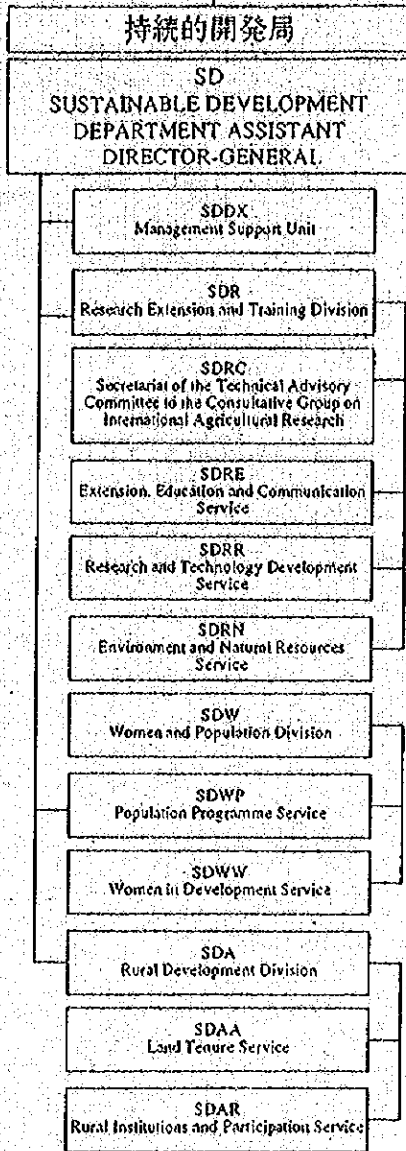
FOOD AND AGRICULTURE
ORGANIZATION OF THE
UNITED NATIONS



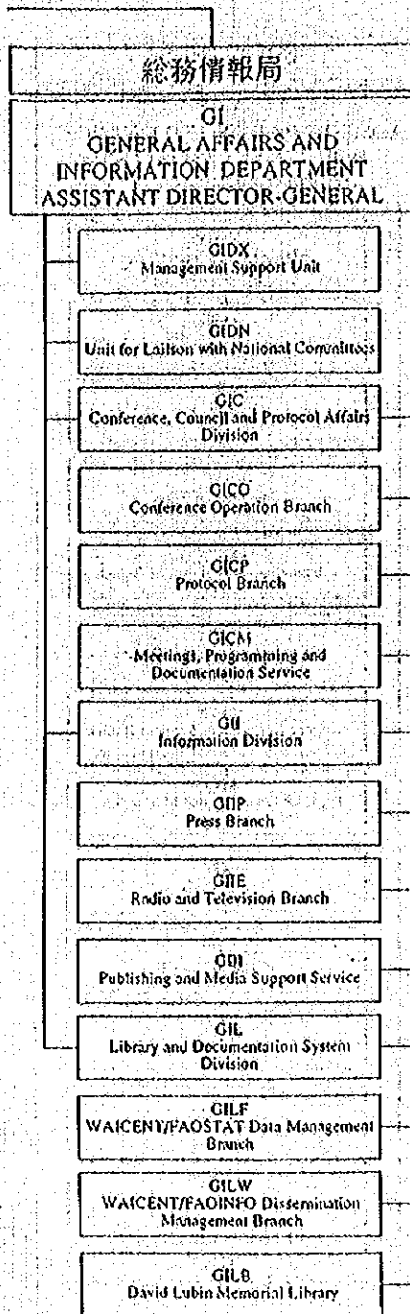




UNEP/WHO/FAO/IAEA/WHO
P. 2003/2003
UNEP/WHO/FAO/IAEA/WHO



ORGANIZATION CHART
PWB 1998-99
(PROPOSED)



With the exception of the transfer of AFPM to AFDM, AF Department reflects the present structure, as of June 1997, pending consideration of further organizational change.

国際連合工業開発機関

(UNIDO : United Nations Industrial Development Organization)

の概要

1. 設立経緯

1965年第20回国連総会でその設立が決議され、1967年1月に発足した。1986年に16番目の国連専門機関として独立した。

2. 目的

発展途上国、及び市場経済へ移行中の国々に対し、これらの国々が社会的・経済的な困難を克服し、世界的な市場で利益を享受できるよう、工業開発を支援し、産業協力を推進すること。

3. 加盟

加盟に関する特別な規定はない。1999年3月現在加盟国は168ヶ国。日本は設立以来の加盟国。

4. 組織（組織図別添）

(1) 総会 (General Conference)

最高意思決定機関。全加盟国より構成。2年に一度開催される。特別会期は工業開発理事会または過半数の加盟国の要請により開催される。

(2) 工業開発理事会 (IDB : Industrial Development Board)

政策の決定、活動計画の審議及び承認。総会で選出される53ヶ国（任期4年）で構成。2年に3回程度の会期。

(3) 計画予算委員会 (PBC : Programme and Budget Committee)

総会で選出される27ヶ国（任期2年）で構成。1年に1度の会期。

(4) 事務局 (Headquarters)

本部はウィーンの国際センターに所在。途上国など42ヶ国に事務所を設置。事務局長 (Director-General) は IDB の勧告を受け総会で選出。任期は4年。現事務局長はカルロス・マガリーニョス（アルゼンチン、97年12月就任）。

(5) 職員

事務局員は本部に165名、フィールドに約500名。日本は UNIDO 発足以来、常に IDB 及び PBC の委員国。

5. 予算規模及び財源

財源は加盟国の分担金、国連システム基金、政府資金、政府系開発金融機関の支援および信託基金によりなる。また、プロジェクトの財源としては、UNDPからの資金に加えて、UNIDO 技術協力金としてIDF（工業開発基金）、モントリオール議定書基金、信託基金がある。技術協力費は、加盟国や UNDP 等の任意拠出により賄われ、97年実績で約9千7百万ドル。

●UNIDO・IDF への主要拠出国一覧（拠出契約ベース）（単位：千ドル）

順位	1995年		1996年		1997年	
1	ドイツ	7,627	ドイツ	6,437	ドイツ	5,229
2	オーストリア	4,856	日本	4,697	日本	4,517
3	デンマーク	3,447	イタリア	3,876	オーストリア	4,418
4	スイス	3,075	スイス	3,876	イタリア	3,762
5	日本	2,303	フランス	3,358	スイス	3,464
6	イタリア	2,197	オーストリア	3,182	フランス	2,940
7	インド	1,083	オランダ	2,526	オランダ	1,689
8	オランダ	1,081	デンマーク	1,579	インド	1,448
9	ギリシャ	648	インド	1,433	ベルギー	1,302
10	フランス	606	ベルギー	896	デンマーク	550

【出典】 ODA 白書

●財源別技術協力実績 1997年（単位：千ドル）

UNDP	25.0%	22000
IDF(Montreal Protocol Fund 除く)	21.2%	17000
Montreal Protocol Fund	29.8%	26000
通常予算	7.2%	6300
信託基金	14.4%	16000
その他	2.9%	2500

【出典】 Annual Report 1997

* 上記支出のうち 5.4% は低所得諸国、4.6% は中所得諸国へ充てられた。

* 97年度にはモントリオール信託基金からの資金は増加したものの、メンバー国からの分担金の承認額は減少した。

6. 業務

6-1. 活動事業内容

「ビジネスプラン」（8を参照）に基づき、途上国に対して技術協力プロジェクトを実施する。大別すると、

- ①工業開発を支え、促進するための国際的な情報交換と会合の場の提供。
 - ②総合的な技術協力の提供、の2つになる。
- UNIDOの特徴は、民間事業体が主体である製造業セクターに国際的なパートナーシップを形成する経験と専門知識を有する専門スタッフを抱えていることにある。また、投資・技術・環境などの問題をどう扱うかというノウハウをUNDPをはじめとした他の国連機関などに対して提供している。

6-2.重点分野・優先課題

- ①国際経済の調和のための戦略、政策及び制度機構の構築
- ②環境とエネルギー
- ③中小企業育成
- ④国際競争のための技術革新、生産性・品質の向上
- ⑤工業技術情報及び投資促進
- ⑥農村工業開発
- ⑦アフリカ及びLDC諸国における農業と工業の開発連携

6-3.地域別配分・重点課題

●地域別技術援助実績 1997年(単位:百万ドル)

アフリカ	37.3%	30.6
アラブ諸国	18.6%	15.1
アフリカンアラブ	10.4%	29.4
ヨーロッパ・NIS	10.4%	8.5
アジア・太平洋	36.0%	29.4
ラテンアメリカ・カリブ	8.2%	6.7
合計	100%	119.7

【出典】Annual Report 1997

*グローバル/地域間プロジェクトを除く。

●地域別プロジェクト投資配分 1997年

アフリカ	26%
ヨーロッパ・NIS	27%
アジア・太平洋	35%
ラテンアメリカ・カリブ	12%

[出典] Annual Report 1997

*LDC 諸国、特にアフリカ地域に重点。

6-4. 分野別配分

●分野別技術協力実績 1997 年度

分野間協力	27%
冶金/エンジニアリング工業	23%
化学工業	22%
投資/技術促進	19%
農加工業	9%

●プロジェクト項目別技術協力

1997 年度

機材供与	20.2%
フェローシップ&訓練	7.0%
サブコントラクト	30.6%
専門家派遣	38.5%
その他	3.6%

[出典] Annual Report 1997

●重点分野別の技術協力承認シェア 1997 年度

	Montreal Protocol Fund 含む	Montreal Protocol Fund 除く
情報、投資、技術促進	15%	27%
国際競争のための技術革新、生産性・品質の向上	10%	6%
中小企業：政策、ネットワーク、基礎的技術協力	9%	17%
環境・エネルギー	56%	15%
グローバルな経済統合に向けた戦略・政策・制度造り	2%	4%
農村工業開発	3%	6%
アフリカと LDC 諸国 工業と農業の開発連携	2%	6%
その他	2%	4%

[出典] Annual Report 1997

7. 日本との関係

- ① 分担金：米国脱退後第1位の分担金負担国であり、98/99年分担率は22.15%でその金額は2千5百万ドル。(99年3月現在未払い)
- ② 信託基金：主にアフリカのLSD諸国などでの工業開発に関するプロジェクト拠出。外務省の所管で、96年度は180万ドル、97年度は120万ドル、98年度は拠出なし。(プロジェクトの具体的内容はパンフレット参照)
- ③ IDF：主として日本より途上国への投資が促進されることを目的として拠出されるもの。通産省の所管で、98年度は約3億円拠出。なお、東京投資促進事務所は右拠出金により運営されており、関心のある日本企業に対して発展途上国の投資案件の紹介、投資促進ミッションの招聘、セミナーの開催などを実施。
- ④ 政策：財政支援に見合う政策面でのリーダーシップを確立すべく、「ビジネスプラン」策定に当たっても議論をリードしている。

8. その他特記事項

国連機関一般の非効率性、またUNIDO活動の停滞とそれに対する加盟国の批判(96年に米、97年に豪が脱退。)を受け、大幅な改革「ビジネスプラン」が進行中である。

○「ビジネスプラン」97年6月の工業開発理事会で採択、12月の総会で是認。内容的には活動の焦点を絞るというもの、具体的には

① 活動：工業能力の強化。

(投資促進・技術移転、工業政策アドバイス、制度に働きかけるキャパシティー・ビルディング、品質管理・標準化の概念普及)
クリーンで持続可能な工業開発。

(省エネなどの環境関連技術移転、モントリオールや京都議定書の履行)

② 分野：アフリカ地域のLDC諸国を主な対象に。農化工業、中小企業(SMEs)、女性の工業開発への統合。

③ 資金・予算：98/99年予算の前年比20%カット。

④ 組織：職員削減。新機構の発表、6つあった局長ポストを半分に削減。

フィールドにプロジェクト業務の重点移行。

○「サービスモジュール」

97年度に採択された「ビジネスプラン」(後述)実施のために策定された。

3E (Competitive Economy, Sound Environment, Productive

Employment) の実現を目標とし、UNIDO の得意とする 16 分野に活動を絞り、他の開発関連機関と連携しながら、各国の個別の要請に応じてプロジェクトを実施するという具体的な活動方針が定められた。

9. 情報源

◎ 主要刊行物

「UNIDO 国連工業開発機関」(日本語のパンフレット) 1997 年 3 月発行
発行：(社) 海外コンサルティング企業協会 (ECFA)
“Annual Report UNIDO 1997”

◎ 問い合わせ先

UNIDO
Public Information Section
Vienna International Centre,
P.O. Box 300, A-1400, Vienna, Austria
TEL: (43-1)211-31-5021/5022 FAX: (43-1)209-2669
unido-pinfo@unido.org http://www.unido.org/

在ウィーン国際機関日本政府代表部

(Permanent Mission of Japan to the International Organizations in Vienna)

Prinz Eugen Strasse, 8/10, 1040
Wien, Osterreich
TEL: (43-1)505-54-67 FAX: (43-1)505-37-40

UNIDO 東京投資促進事務所 (UNIDO IPS)

〒107-0062 東京都南青山 1-1-1 新青山ビル西館 16 階
TEL: 03-3402-9341 (代表) FAX: 03-3402-9384
lpstokyo@magical.egg.or.jp

【資料】 ホームページ、年次報告、パンフレット、外務省資料 (国連行政課)

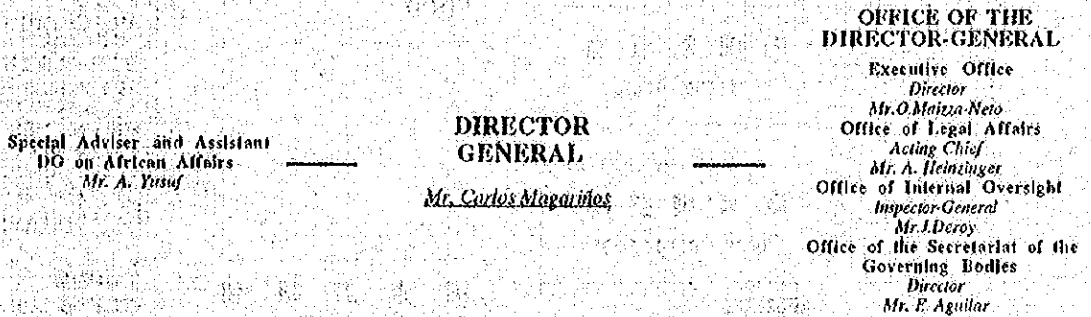


ABOUT UNIDO

- Related..
- Documents
- Countries
- New Docs.
- Utilities ...
- Staff Directory
- Country Info
- Contributions

UNIDO's Organizational Chart

POLICY-MAKING ORGANS



Investment Promotion and Institutional Capacity-Building Division
Managing Director:
Mr. Y. Maruwa

- Investment and Technology Promotion
Acting Director:
Mr. A. Pinto Rodrigues
- Industrial Policies and Research
Director:
Mr. J.F. Richard
- Statistics and Information Networks
Director:
Mr. G. Robyn
- Private Sector Development
Director:
Mr. W. Linaikenhorst
- Quality, Standardization and Metrology
Director:
Mr. O. Maiza Neto

Investment Promotion Services Offices

Sectorial Support and Environmental Sustainability Division
Managing Director:
Mr. A. D'Ambrosio

- Cleaner Production and Environmental Management
Director:
Mr. Z. Csizer
- Agro-Industries and Sectoral Support
Director:
Mr. A. Ben Brahim
- Industrial Energy-efficiency
Director:
Mr. C. Gurkok
- Montreal Protocol
Coordinator:
Mr. S. St Ahmed
- Kyoto Protocol

Field Operations and Administration Division
Managing Director:
Mr. N. Mohanty

- Africa and LDCs Bureau
Director:
Mr. K. Yunkella
- Arab Bureau
Director:
Mr. M. El-Nawawy
- Asia and the Pacific Bureau
Director:
Mr. J. Suh
- Europe and NIS Bureau
Director:
Mr. V. Podshlyakin
- Latin America and the Caribbean Bureau
Director:
Mr. G. Aishenberg Giovannini

Administrative and Financial Control
Controller:
Mr. S. Takizawa

- Financial Services
Officer-in-Charge:
Mr. E. Whiting
- Staff Development and Management
Director a.i.:
Mr. S. Takizawa
- Management Information Service
Chief:
Mr. A. Uriu
- General Services
Director: *Mr. R. Vujacic*

UNIDO Field Offices

Contact: Webmaster

Document #50330, expires Wednesday, June 30, 1999 [DT:SD]

世界保健機関 (WHO: World Health Organization) の概要

1. 設立経緯

1946年に第1回国連経済社会理事会で保健衛生に関する常設機関の設置が決定。同年世界保健憲章が採択され、48年に国連の専門機関として正式に設立された。

2. 目的

国際協力を通じた世界的疫病の抑制、健康・栄養基準の向上、調査研究の促進。主な任務は、

- ・ 国際保健事業の指導的機関としての役割を果たす。
- ・ 要請に応じて保健事業の強化について各国政府を支援する。
- ・ 各国政府の要請または受諾があったときは、適切な技術支援および緊急時に必要な援助を与える。
- ・ 伝染病、風土病及び他の疫病の撲滅事業を奨励し、推進する。
- ・ 国際保健に関して、条約、協定及び規則を提案し勧告を行う。且つそれらに沿った事業を遂行する。
- ・ 食品、生物製剤、医薬品などに関する国際基準を策定・確立し、普及させる。

3. 加盟

加盟資格は全ての国に開放されている。但し、国連加盟国以外の国の加盟には総会での大多数決が必要である。1998年5月現在、191ヶ国が加盟しており、その他2ヶ国が準加盟国として認められている。日本は1951年に加盟した。

4. 組織 (組織図別添)

(1) 世界保健総会 (World Health Assembly)

最高意思決定機関であり、全加盟国の代表により構成。毎年1回開催 (通常5月)。政策・予算 (2年制) の決定、執行理事国の選出、事務局長の任命等を行う。

(2) 執行理事会 (Executive Board)

総会で選出された32ヶ国 (欧州7, 東地中海5, アフリカ7, 北・南米

6, 東南アジア3, 西太平洋4カ国)で推薦する執行理事により構成(国の代表としてではなく、個人の資格で参加。任期3年)。総会の決定・政策の実施、保健総会への助言・提案等を行う。年2回開催(通常1月、5月)。

(3) 専門家諮問部会及び専門家委員会

最も新しい研究の成果に基づいてWHO事業を推進できるよう、保健、医療、環境保健等、広範な分野について、全世界の最高権威者を厳選し、設けられた。そのメンバーは、常時文書で技術的助言をWHOに提供したり、専門家委員会などに出席して討議を行う。

(4) 事務局 (Secretariat)

本部はジュネーブ。事務局長 (Director-General) は、理事執行会の(非公開会議)の指名に基づき、総会が任命。任期5年、再選は1回のみ可能。現職はブルントラント(元ノルウェー首相、98年7月就任)。

(5) 地域的機関

総会が定める地区(アフリカ、アメリカ、南東アジア、ヨーロッパ、東地中海、西太平洋)に設置され、地域委員会と実施機関である地域事務局から成る。地域委員会 (Regional Committee) は、当該加盟国及び準加盟国の代表者で構成され、決議などは執行理事会に報告される。毎年1回開催(通常9月)。地域事務局は、ブラザビル(AFRO)、ワシントン(PARO)、ニューデリー(SEARO)、コペンハーゲン(EURO)、アレクサンドリア(EMRO) マニラ(WPRO)、の6カ所。日本は西太平洋地域に属し、99年2月に尾身自治医科大教授が当事務局長に就任。

(5) 職員

職員数は約3700人(98年7月現在)。うち専門職員は約130名で、配属の割合は本部に30%、地域事務所に24%、国事務所及びフィールドに46%。

5. 予算規模及び財源

活動財源は義務的負担である分担金(分担率はGNP等に基づいて算定される国連分担率に準拠)により賄われる通常予算と、加盟国及びUNDP、世界銀行等の他の国際機関からの任意拠出に基づく予算外拠出(External Budgetary Contribution)から成っている。通常予算は、主として職員の給与、会議の開催、医療・保健に関する調査・研究、情報の収集・分析・普及、器材購入、各国政府に対する助言等に振り向けられ、予算外拠出は、通常予算ではカバーで

きないフィールド・レベルの技術などを中心とした事業活動に使われている。
98-99年の一般会計予算は8億4265万ドル（2年間の総額で財源は分担金）。

●分担率上位10ヶ国リスト

国名	分担率		分担金額（千ドル）	
	98年（%）	99年（%）	98年	99年
米国	25.0	25.0	107.4	108.4
日本	15.4	19.7	63.2	78.0
ドイツ	8.9	9.7	36.7	39.9
フランス	6.3	6.4	27.5	27.6
英国	5.2	5.0	21.6	20.5
イタリア	5.2	5.3	21.3	22.0
ロシア	4.2	1.5	17.9	6.1
カナダ	3.1	2.7	12.6	11.0
スペイン	2.3	2.5	9.6	10.5
ブラジル	1.6	1.4	6.6	6.1

【出典】 ODA 白書

*1999年度の分担金の総額は4億1875万ドルである。

●2000-2001年度 通常予算（単位：千ドル）

	通常予算	
	1998-99年	2000-2001年
本部	810,361	942,255
地域事務所	416,357	421,816
各国レベル	420,439	436,783
合計	1,647,157	1,800,854

【出典】 ホームページ"Proposed Programme and budget 2000-2001"内

6.業務

6-1.活動事業内容

○主要事業項目

- (1) 医薬品、食品・栄養
- (2) 熱帯病、結核、ハンセン病

- (3) 再興感染症、伝染病
- (4) 人材育成、途上国支援
- (5) 環境保健、化学品安全
- (6) 家庭保健、出産

6-2. 地域別配分・重点課題

●地域別支出 2000-2001 予算 (審議中) (単位: 千ドル)

	1998-99 年		2000-2001 年	
	千ドル	%	千ドル	%
アフリカ	273,897	32.7%	320,386	37.35
アメリカ大陸	93,806	11.2%	78,040	9.1%
東南アジア	166,317	19.9%	102,672	12.0%
ヨーロッパ	100,393	10.8%	84,610	9.9%
東地中海	100,393	12.0%	97,110	11.3%
西太平洋	111,737	13.6%	93,675	10.9%
国別事業			82,165	9.6%
合計	836,796	100.0%	858,599	100.0%

【出典】 ホームページ “Proposed Programme and budget 2000-2001”

* 2000-2001 年度予算より、通議予算から国レベルの事業に対して、600 万ドルの支出が成されることが決定した。

●国別予算の上位受益国

○アフリカ

1998-99 年		2000-2001 年	
千ドル		千ドル	
①	8153	①	4544
②	5246	②	4126
③	3309	③	3406
④	2933	④	3078
⑤	2894	⑤	3032
地域	110336	地域	115504

○アメリカ大陸

1998-99年		2000-2001年	
①ブラジル	4904	①ブラジル	3593
②カリブ諸国	3392	②カリブ諸国	3579
③ボリビア	3272	③コロンビア	2790
④コロンビア	2754	④エクアドル	2438
⑤エクアドル	2678	⑤ボリビア	2413
地域	45585	地域	42549

○ヨーロッパ

1998-99年		2000-2001年	
①ボスニア	3628	①NIS	4547
②NIS	2741	②ボスニア	3212
③旧ユーゴ	1021	③クロアチア	822
地域	16359	地域	17058

○東地中海

1998-99年		2000-2001年	
①パキスタン	7377	①パキスタン	7338
②スーダン	6812	②スーダン	6740
③イエメン	5966	③イエメン	5986
④アフガニスタン	5814	④アフガニスタン	5762
⑤エジプト	3944	⑤エジプト	3380
地域	63240	地域	59369

○西太平洋

1998-99年		2000-2001年	
①中国	8884	①中国	7890
②カンボディア	8165	②ヴィエトナム	5765
③ヴィエトナム	3673	③パプア・ニューギニア	4004
④パプア・ニューギニア	4460	④モンゴル	3249
⑤モンゴル	3882	⑤カンボディア	3222
地域	56019	地域	44455

[出典] ホームページ

6-3. 分野別配分

●地域事務所レベルの分野別配分 (単位: 千ドル)

	1998-99年	2000-2001年	%増
統轄組織	4001	4315	7.9
保健管理	95092	81330	(14.5)
保健サービス・開発	38595	39067	1.2
健康の促進と保護	62320	55869	10.4
病の組織的なコントロール	148861	176343	18.5
行政サービス	67488	34886	3.9
国別計画	420439	436783	3.9
合計	836796	858559	2.6

[出典] ホームページ "Proposed Programme and budget 2000-2001"

*病の組織的コントロールとは、WHOがMajor Workとして取り上げている、HIV、ハンセン病、マラリア、ポリオ、結核に対する、個別的ではなく、横のラインでの取り組みのことを指している。

7. 日本との関係

- (1) 日本は分担金の第2位拠出国となっているほか、特定の重要課題(新興・再興感染症対策、医薬品安全対策、食品安全対策など)における技術協力等の推進に資するため任意拠出を行っている。
- (2) 技術協力ではJICAを通じた各種のプロジェクト等で、WHOと連携、協調を図ることにより、より効率的/効果的な技術協力を実施している。(ポリオ関連技術に関する研修、ポリオ根絶に対する機材供与などの協力。日本の政府開発援助による全国一斉投与経口ポリオワクチンの供与、冷蔵・運搬機材及び車輛などの供給は、当該国政府との二国間政府協力の形で実施されている。)
- (3) 96年3月に神戸市に研究機関としてWHO神戸センターが開設された。

8. 情報源

◎主要刊行物

「世界保健白書」

◎問い合わせ先

Headquarter

20 Via Appia 1211 Geneva 27, Switzerland

TEL: (41-22)791-21-11 FAX: (41-22)791-07-46

info@who.ch

<http://www.who.int/>

世界保健機関、健康開発総合研究センター

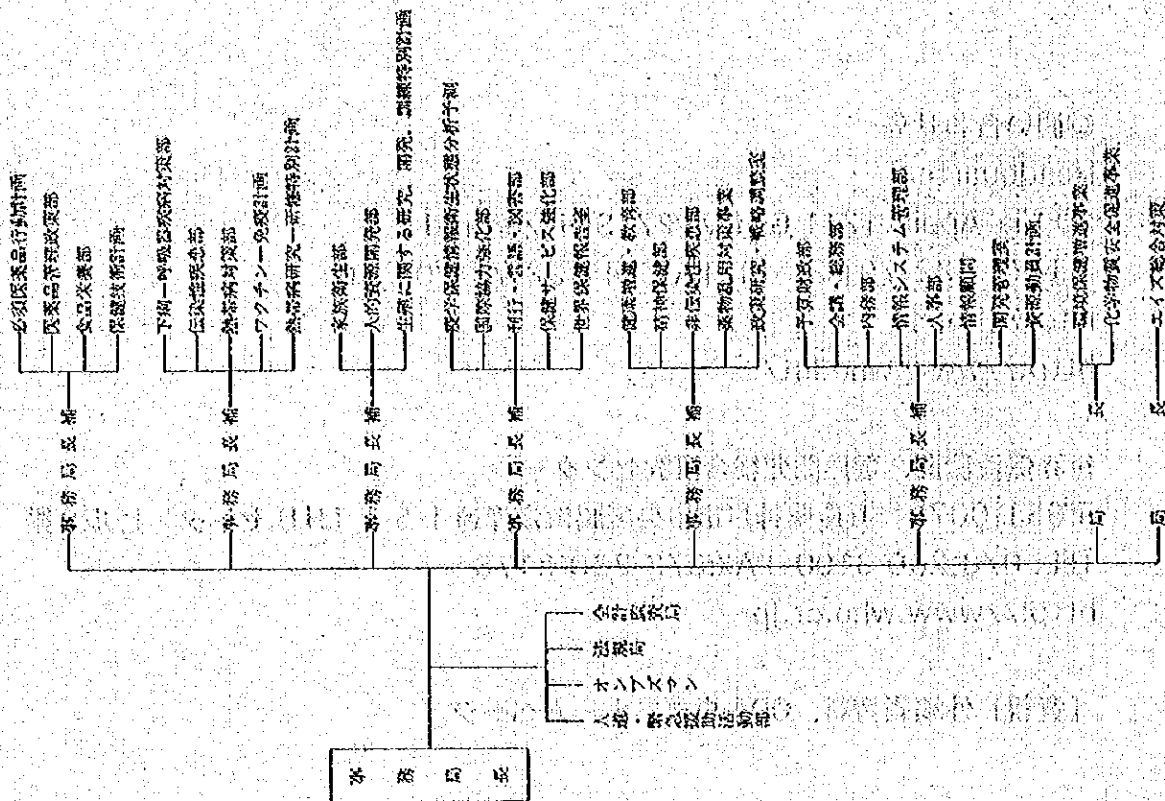
〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1 I.H.D.センタービル9階

TEL: 078-230-3100 FAX:078-230-3178

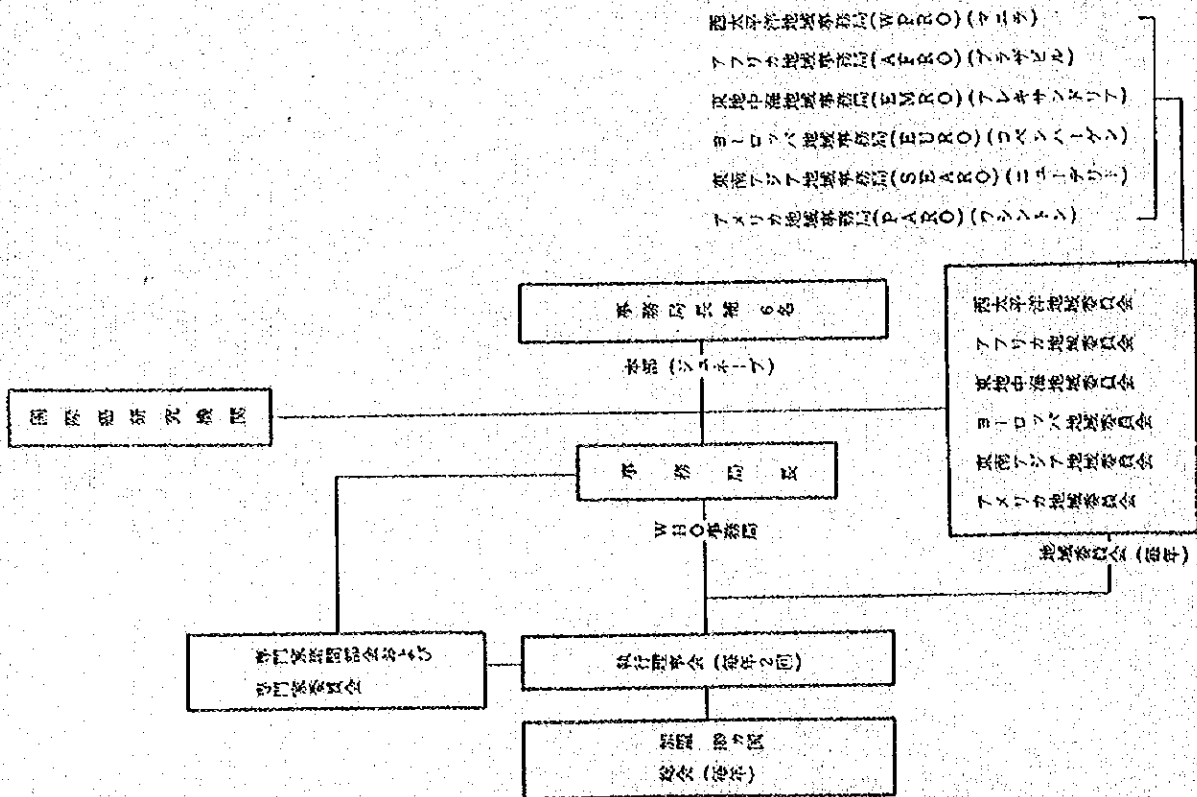
<http://www.who.or.jp>

【資料】外務省資料、ODA白書、ホームページ

WHO事務局機構図



WHO機構図



国際機関の援助概要 欧州連合 (EU: European Union) の援助概要

1. 設立経緯

1954年のローマ条約調印で、物と資本の単一市場が目標とされ、同時に欧州原子力共同体と欧州経済共同体 (EEC) が創設された。後に 1993 年のマーストリヒト条約の発効により、経済的・政治的統合を目的とした欧州連合が創設された。

2. 目的

EU は開発協力をその対策政策の一環として位置づけ、EU 加盟各国の二国間援助の調整に加え、EU 独自の援助の強化に努めている。

マーストリヒト条約 (92 年 2 月署名) は、開発協力の目的を、

- ① 途上国、特に最貧国野路族可能な経済・社会発展
 - ② 途上国の世界経済への円滑且つ漸進的な統合
 - ③ 貧困撲滅
 - ④ 民主主義と法の支配の強化、人権及び自由の尊重
- と規定し、重点分野を人道援助、人権、途上国間地域協力を据えている。

3. 加盟

1995 年 1 月 1 日以降、欧州連合は 15 の加盟国で構成されている。

4. 組織 (組織図別添)

○援助実施体制

(1) 欧州委員会 (European Commission)

20 名の委員の内 5 名が開発援助に関わる所掌を融資、各委員の下に各担当の総局 (DG) がある。

- ① 第 8 総局 (開発総局) : 開発政策一般、APC 諸国との対外関係及び経済協力、EDF の運用、食料援助 (緊急援助を除く) 等を担当。スタッフは 804 名で、241 名が海外に駐在 (98 年 2 月現在)。
- ② 第 1B 総局 (DG-1B) : アジア、ラテンアメリカ、地中海、及び中近東を担当。
- ③ 第 1 総局 (DG-1) : 中国、韓国、台湾を担当。
- ④ 第 1A 総局 (DG-1A) : 中、東欧、NIS を担当。

⑤欧州共同体人道局・ECHO(European Community Humanitarian Office)：緊急・人道援助を担当。1992年に設立され、今まで150の援助実施団体とフレームワーク・パートナーシップ協定(FPA)に調印している。

(2) 欧州投資銀行(European Investment Bank)

1958年、EC地域に対する投資計画を支援するため設立された。ルクセンブルグに所在。1963年以降ギリシャ、トルコ及び独立後間もないアフリカ諸国に対する融資を端緒としてEC域外の途上国への融資を実施してきた。その後、EC加盟前のスペイン、ポルトガルに対する経済開発支援、地中海諸国、APC諸国に対する融資が増加している。資金は加盟国からの拠出金及び資本市場からの調達による。

(3) 欧州開発基金(EDF)

64年、第1次ヤウンデ協定の発効により発足。本部はブリュッセル。EUと特別の関係を有する非欧州諸国及び、領域における経済的、社会的発展を促進するため資金協力、技術協力を贈与、借款及び利子補給の形態で実施。援助対象分野は、農業、工業、社会基盤、社会福祉など。資金はEUが加盟国からの拠出金及びEIBからの貸付。援助額のうち贈与が全体の90%を占める。

5. 予算規模及び財源

97年のODA総額は、54億5500万ドルであり、日・仏・米・独に次ぐ規模である。ODA以外の公的資金を含む広い意味での援助は、欧州開発基金(EDF)による資金協力、EU通常予算及び欧州投資銀行による借款から成る。

●1997年度通常予算 加盟国出資%(上位のみ)

- 1) ドイツ 28.7% 2) フランス 17.8% 3) 英国 11.4%
4) イタリア 12.4% 5) スペイン 6.9% 6) オランダ 6.2%

●ロメ協定の規定する援助額（単位：百万 ECU）

	第1次協定 (1975-80)	第2次協定 (1980-85)	第3次協定 (1985-90)	第4次協定	
				(1990-95)	(95-2000)
EDF	3,072	4,724	7,400	10,800	12,967
贈与	2,150	2,999	4,860	7,995	9,592
特別貸付	446	525	600		
STABEX	377	634	925	1,500	1,800
SYSMIN		282	415	480	575
その他	99	284	600	825	1,000
EIB 借款	390	885	1,100	1,200	1,658
総合計額	3,462	5,409	8,500	12,000	14,625

*STABEX（農業産品輸出所得保障制度）：国際市場の需給或いは天災などに起因する ACP 諸国の一次産品の輸出所得の不安定を是正するため、一定の条件の下で保証を行うもの。

*SYSMIN（鉱物輸出事故補償制度）：緊急事態により低下した ACP 諸国の鉱産物の生産能力・輸出能力回復のためのプロジェクトに対し資金援助を行うもの。

6.業務

6-1.活動事業内容

○欧州委員会の援助の仕組み

(1) ACP 諸国（アフリカ・カリブ、太平洋）への援助

EU は旧植民地諸国に対する援助を重視しており、その枠組みとして ACP 諸国との間でロメ協定を結んでいる（現在 70 ヶ国と締結）。現行第 4 次ロメ協定（1990-2000 年）に基づき、欧州開発基金（EDF）と欧州投資銀行を通じて援助を実施し、その半分がサハラ以南のアフリカ諸国向けである。政策対話を強化するとともに、構造調整、債務軽減等を重視している。欧州委開発総局が担当。

*注：第 4 次ロメ協定は 2 期に分かれており、前半 5 年分を第 1 次財政議定書、後半 5 年分を第 2 次議定書がカバー。前者に含まれるのが第 7 次 EDF、後者が第 8 次 EDF。

EDF は EU 通常予算とは別枠で、加盟国の内部合意（“Internal Agreement”）による特別拠出により賄う。EDF 委員会において各国は拠出額に応じた投票権を有する（第 7 次 EDF では、合計 208 票の内、独 52 票、仏 49 票、英 3 票、伊 26 票）。

- (2) アジア、中南米、地中海、中東諸国に対する援助
5年計画に基づき、EUの通常予算及びEIBより実施。
- (3) 中東欧・NIS諸国に対する援助
Phare (90年創設。中東欧12ヶ国を対象) 及び Tacis (91年創設。旧ソ連12ヶ国及び94年以降モンゴルを対象) という特別のプログラムにより主として技術協力を実施。
- (4) 食糧援助 (無償)
EU通常予算により二国間援助と国際機関を通じた援助を実施。EUと加盟15ヶ国を合わせると、世界の食糧援助全体の53%を占めている。(6億ECU、米國に次ぎ第2位)
- (5) 緊急・人道援助
EU通常予算により、ECHOが実施援助の85%はNGOと国連の機関を通じて分配されている。主な活動分野は、食糧援助、難民国内強制移住者、第三世界の帰還者、医療及び公衆衛生の援助である。96年には、65億ECUを緊急援助として支出した。
- (6) 地域協力への支援
EUは開発途上国における地域協力への支援にも積極的に取り組んでおり、西アフリカ経済通貨同盟、中部アフリカ経済関税同盟、東部・南部アフリカ共同体、インド洋委員会、カリコム、メルコスール等に対して大規模な支援を行っている。
- (7) 遠方地域 (The most remote areas) に対する援助
EU域内の遠方の地域 (フランスの海外県：グアドループ、マルティニーク、フランス領ギニア及びレユニオン。スペイン領カナリア諸島、ポルトガル領アゾレス島、マデイラ島) に対しては、アムステルダム条約に従い、これらの地域特有の状況とニーズに合わせた援助を行う。1994-99年の期間には、構造基金として合計47億ECUが支出された。

6-2. 重点分野・優先課題

第4次ロメ協定においては、農業、農村開発、また個別プロジェクトよりより大規模なプログラムに重点を置いている。

6-3.地域別配分・重点課題

●ハイ援助の地理的配分 1996-97 平均 (単位：百万ドル)

サブサハラ・アフリカ	37.2%	2023
南・中央アジア	7.9%	429
他の ACP 諸国	7.1%	386
中東・北アフリカ	16.4%	889
ラテンアメリカ・カリブ海地域	11.9%	648
ヨーロッパ・不特定地域	19.6%	1066

[出典] DAC 1999

●1996/97 年 援助受取上位国 (単位：百万ドル)

1	ポーランド(OA)	258	6	チェンジア	140
2	モロッコ	209	7	旧ユーゴスラヴィア	132
3	エジプト	162	8	パレスティナ/行政地区	125
4	ロシア(OA)	142	9	ブルガリア(OA)	124
5	ボスニア・ヘルツェゴヴィナ	141	10	ルーマニア(OA)	119

[出典] DAC 1999

●1996/97 年 所得グループによる援助配分 (単位：百万ドル)

LLDCs	1399
他の低所得グループ	877
中所得グループ (中の下)	1619
中所得グループ (中の上)	309
高所得グループ	18
配当不特定	1219

[出典] DAC 1999

●緊急・人道援助受取上位国 1997 年 (単位：百万ドル)

①ボスニア・ヘルツェゴヴィナ	105.0
②アンゴラ	33.0
③ソマリア	21.0
④北朝鮮	20.2
⑤アルバニア	16.3

【出典】 ホームページ

6-4. 分野別配分

●支出配分 1988年/1997年

	1988年		1997年
農業	62.1%	農業	49.2%
構造調整	15.1%	構造調整	31.7%
リサーチ	2.7%	リサーチ	3.8%
他の国内政策	10.4%	他の国内政策	2.6%
対外政策	1.8%	対外政策	5.7%
業務運営費	4.5%	業務運営費	5.1%
ECSC	0.7%	ECSC	50.3%
EDF	2.8%	EDF	1.6%

【出典】 “How Does the European Union Work?”

* 通常予算に占める開発援助資金の割合は低い。EUの援助活動はほとんどロメ協定の下で実施される。

6-5. 形態別配分

●主要カテゴリー別 ODA 実績 (net disbursement) (単位: 百万ドル、%)

	1994年		1995年		1996年	
バイ援助計	4331	89.8%	1723	87.5%	5262	96.5%
贈与	4153	86.1%	4455	82.5%	4951	90.8%
内、技術協力	140	2.9%	218	4.0%	226	4.1%
食糧援助	257	5.3%	217	4.0%	352	6.5%
緊急援助	695	14.4%	588	10.9%	768	14.1%
NGO	155	3.2%	179	3.3%	191	3.5%
借款	178	3.7%	268	5.0%	311	5.7%
マルチ (WFP 等)	494	10.2%	675	12.5%	193	3.5%
合計	4825	100%	5398%	100%	5455	100%

【出典】 DAC

7.その他特記事項

○援助体制の改革 (DAC Report 等より)

(1) EUの現行の援助体制においては、多くの局の間で政策策定、管理、実施、評価のメカニズムが細分化されているため、全体の調整が困難であり、効率性に問題があると指摘されている。

(2) この批判を受けて、98年9月「対外関係共通サービス総局」(“Common Service”)が設置された。スベストル開発総局次長が新総局長に就任、その下に4つの総局から約600名の人員が異動する予定である。

(3) 98年9月より、第4次ロメ協定(2000年2月が時効)を引き継ぐ、第5次ロメ協定に向けての交渉が開始された。その主な目標は、FTAs(Free Trade Areas)へのACP諸国の統合を促進することである。

8.情報源

◎主要刊行物

“European Union Direct Investment Yearbook 1997”

“Europe’s Environment- The Second Assessment-1998”

“General Report on the Activities of the European Union 1998”

◎問い合わせ先

European Investment Bank

100, Boulevard Konrad Adenauer, L-2950 Luxembourg

TEL: (352)4379-1 FAX:(352)437704

<http://www.europa.eu.int/>

欧州委員会代表部広報部

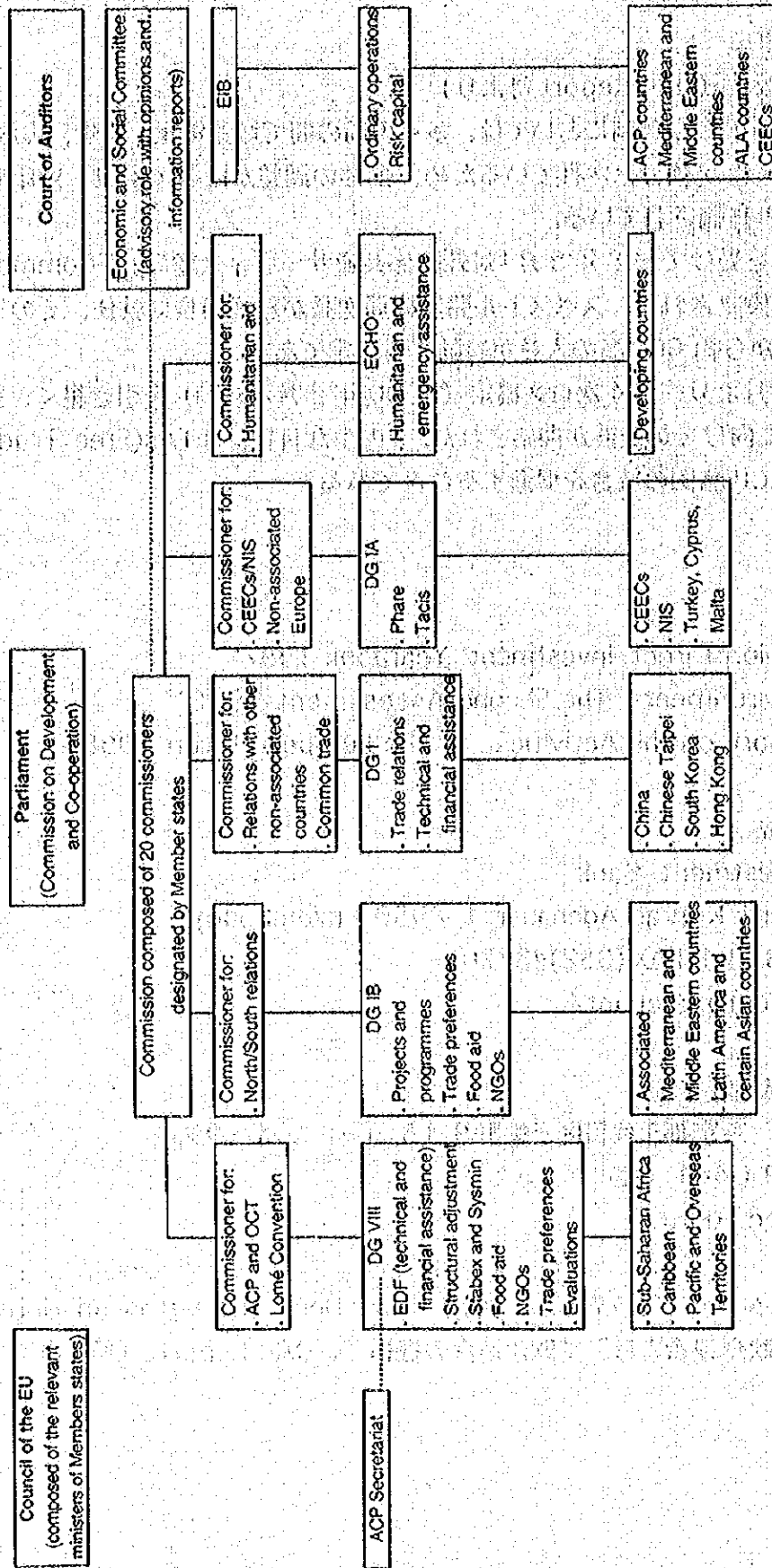
〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15 ヨーロッパハウス

TEL:03-3239-0441 (代)

<http://jpn.cec.eu.int/>

【資料】ホームページ、パンフレット “How Does the European Union Work?”、“欧州連合とは” “欧州連合の機構”、DAC Report、ODA 白書

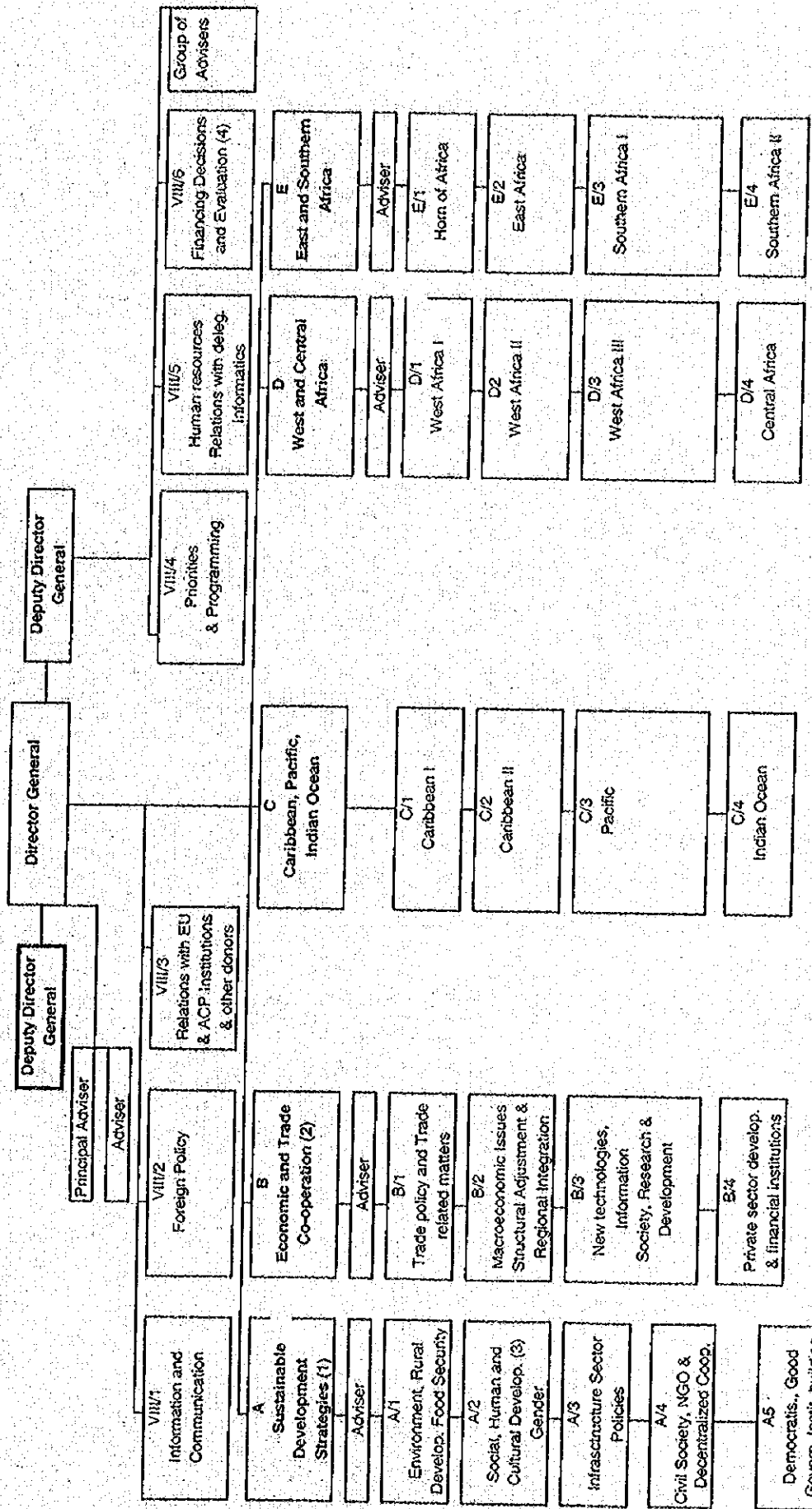
Chart 1. Actors in the European Union aid effort



For questions of coherence
 DG VI: Agriculture
 DG XI: Environment
 DG XII: Science, Research and Development
 DG XIV: Fisheries

Source: OECD.

Chart 2. Directorate General for Development - DG VIII



DELEGATIONS

- 1) Director with special responsibility for poverty eradication.
- 2) Director with special responsibility for integration of the ACP States in the world economy
- 3) Including microfinances and integrated local development initiatives
- 4) Identification, appraisal, decisions, evaluation, interface with Common Service.

